

山梨中央銀行 ディスクロージャー誌

2013



Disclosure 2013 Contents

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2013

目次

ごあいさつ	2
当期の業績	3
中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」	7
CSR(企業の社会的責任)への取組み	8
CSRメッセージ CSRの基本方針	8
コーポレート・ガバナンス	9
リスク管理	12
コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護	15
地域経済の活性化への取組み	17
地域密着型金融推進への取組み	19
金融円滑化への取組み	20
中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	21
個人のお客さまのライフステージと山梨中央銀行	25
事業発展と山梨中央銀行	27
地域社会貢献への取組み	29
障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み	31
環境問題への取組み	32
安心してご利用いただくために	35
金融犯罪に遭わないために	36
山梨中央銀行の業務と概要	37
資料編	55
索引	113

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して
おります。

表紙の写真／本栖湖と富士山

ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申し上げます。

このたび、平成25年3月期の経営内容や業績などをできるだけわかりやすくまとめました「山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2013」を作成いたしました。ご高覧いただき、当行に対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ、幸いに存じます。

昨年12月の政権交代後は、デフレからの脱却を図るための各種経済政策が打ち出されました。それとともに、円安・株高が進行し、マインド面では先行きに対する明るさが見えてまいりました。しかし、一部を除き、実態としては景気低迷が続いており、また、経済社会構造が大きく変化するなか、金融機関の競合は一層激化しております。

このような経営環境のもと、当行では、本年4月、中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(計画期間:平成25年4月～平成28年3月)をスタートさせました。

本計画では、当行の経営ビジョン(あるべき姿)を「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」といたしました。そして、経営ビジョンの実現に向けて、「トップライン収益の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSRの推進」を基本方針に掲げ、各種戦略に取り組んでまいります。

また、戦略遂行のベースとして、CS(お客さま満足度)の向上と、それに不可欠なES(従業員満足度)の向上に力を注いでおります。このCS・ESの向上が当行の業績向上に結びつき、そのことがさらなるCS・ESの向上へとつながるという好循環を生み出すことで、当行の持続的成長を実現してまいります。

併せて、厳しい経済環境下、お客さまの事業活動の円滑な遂行や生活の安定のために、地域密着型金融や金融円滑化に向けた取組みをこれまで以上に強化してまいります。

今後とも、地域の皆さま、お客さま、株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申し上げます。

平成25年7月



取締役頭取 進藤 中

プロフィール(平成25年3月31日現在)

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	179,915千株 (うち自己株式数4,067千株)
総資産	3兆326億円
総預金	2兆6,879億円
貸出金	1兆5,073億円
自己資本比率	16.22%(国内基準)
従業員数	1,708人
拠点数	国内90店舗(本・支店88 出張所2) 法人営業所1 海外1駐在員事務所(香港)



本店

ポイント

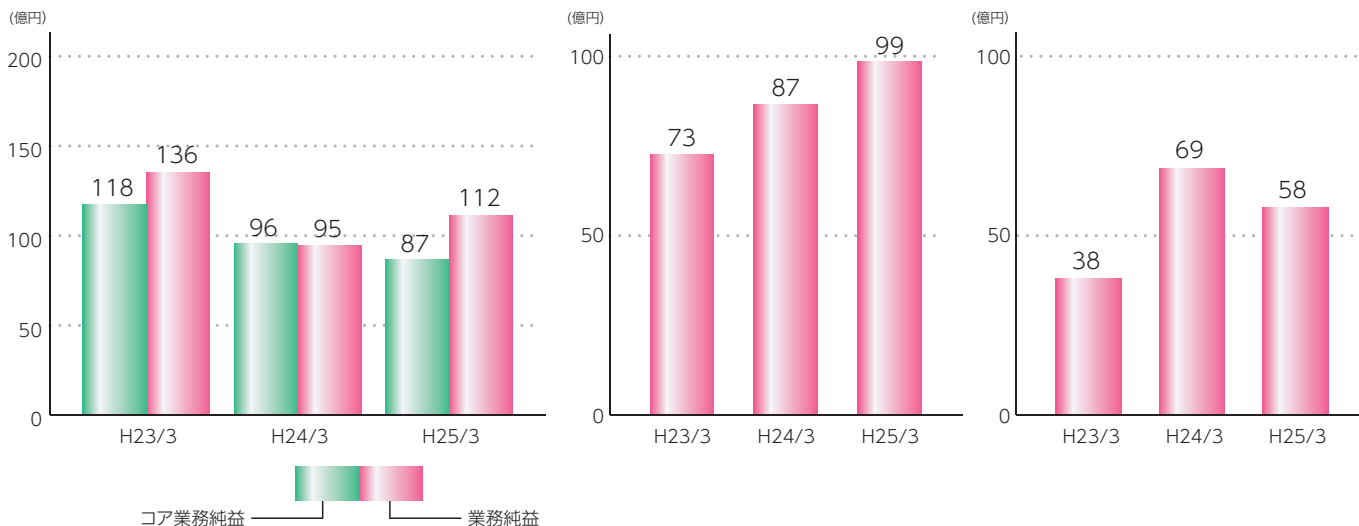
- コア業務純益は87億円となりました。
- 経常利益は99億円、当期純利益は58億円となりました。

当期純利益は、前期比10億円減少し、58億円となりました。

● コア業務純益・業務純益

● 経常利益

● 当期純利益



コア業務純益は、資金利益の減少などにより、前期比9億円減少の87億円となりました。
 業務純益は、国債等債券関係損益が増加したことから、前期比16億円増加の112億円となりました。
 経常利益は、経費の減少及び株式等関係損益の増加などにより、前期比11億円増加の99億円となりました。
 当期純利益は、特別損益が減少し、法人税等が増加したことにより、前期比10億円減少の58億円となりました。

用語
解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

$$\text{【業務純益】} = \text{【業務粗利益 (資金利益 + 役務取引等利益 + その他業務利益)]} - \text{【経費】} - \text{【一般貸倒引当金繰入額】}$$

- 【資金利益】 預金・貸出金・有価証券利息などの収支
- 【役務取引等利益】 各種手数料の収支
- 【その他業務利益】 債券や外国為替売買などの収支
- 【一般貸倒引当金】 予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

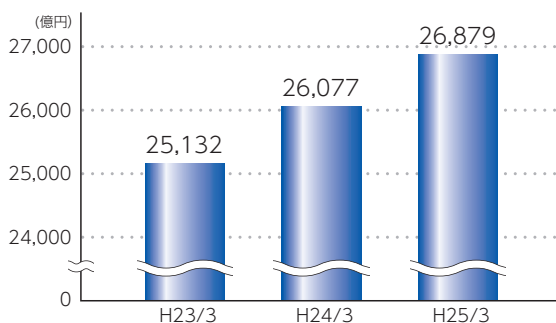
$$\text{【コア業務純益】} = \text{【業務純益】} + \text{【一般貸倒引当金繰入額】} - \text{【国債等債券関係損益】}$$

ポイント

- 総預金は、2兆6,879億円となりました。
- 貸出金は、1兆5,073億円となりました。

総預金、貸出金ともに
順調に増加しました。

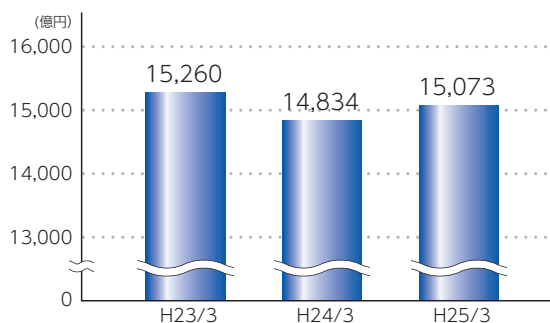
●総預金



多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金の期末残高は、個人・法人預金等の増加を主因として、期中に802億円増加し、2兆6,879億円となりました。

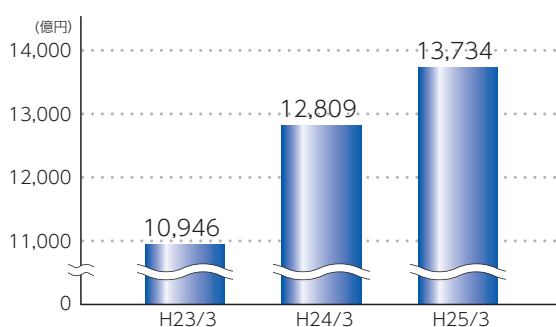
なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に102億円減少し、期末残高は2,016億円となりました。

●貸出金



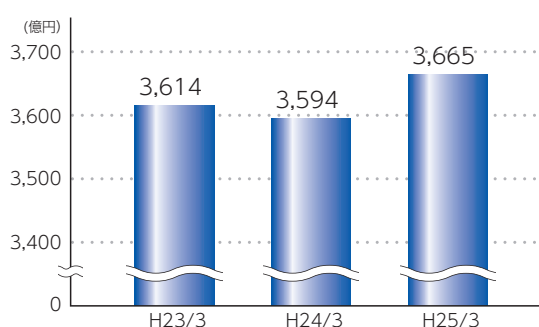
資金需要は総じて低調に推移いたしましたが、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、貸出金の期末残高は、個人向けローンや公共団体等向けの貸出金の増加を主因として、期中に239億円増加し、1兆5,073億円となりました。

●有価証券



投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に924億円増加し、1兆3,734億円となりました。

●住宅ローン



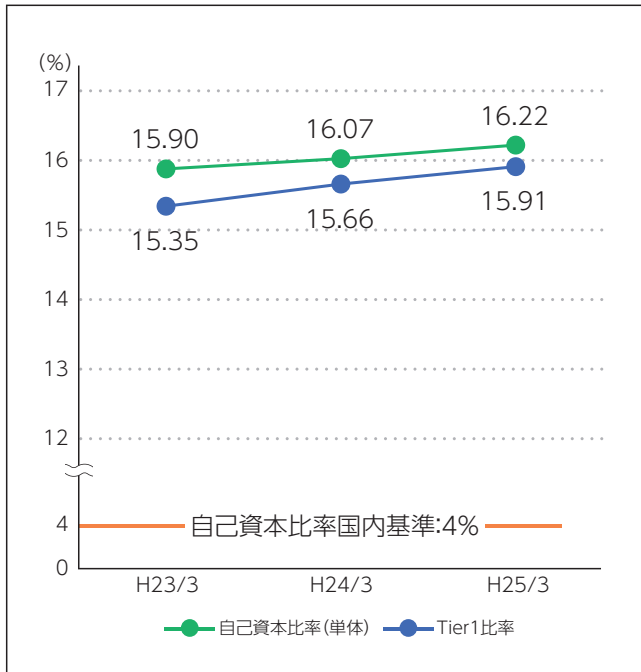
「金利プラン」の継続実施や「借り換え専用無担保住宅ローン」の金利引下げなど、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に70億円増加し、期末残高は3,665億円となりました。



- 自己資本比率(単体、国内基準)は、16.22%となりました。
- 格付は、「A+」を堅持しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成25年3月末の自己資本比率は16.22%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。このうち、Tier1比率は15.91%となりました。なお、地方銀行の自己資本比率の平均は11.57%、Tier1比率の平均は9.59%(国内基準適用55行)となっております。

格付

(株)格付投資情報センター (R&I) による 当行の格付

発行体格付 **A+** (シングルAプラス)

平成14年3月の当初取得時以降、上記格付を堅持しております。

(平成25年6月30日現在)

用語解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

【Tier1比率】

自己資本のうち質が高いとされている基本的項目であるTier1(資本金や法定準備金など)の、保有する資産に対する割合です。

用語解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は530億円で、前期比9億円増加しました。
- 不良債権比率は3.49%で、前期比0.01ポイント上昇(悪化)しました。

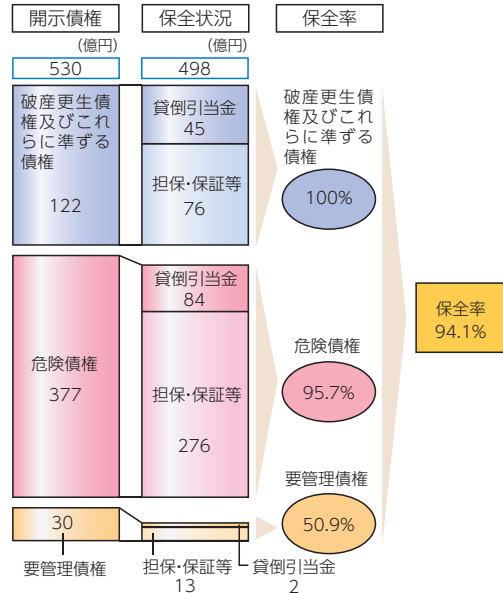
不良債権への備えは十分です。

不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

	平成24年3月末	平成25年3月末	
			平成24年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	119	122	2
危険債権	372	377	4
要管理債権	28	30	2
上記債権の合計(A)	520	530	9
正常債権	14,418	14,637	219
債権合計(B)	14,939	15,167	228
不良債権比率(A)/(B)	3.48	3.49	0.01



ご参考

当行は部分直接償却を実施していませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は493億円となります。

「自己査定債務者区分」・「金融再生法開示債権」・「リスク管理債権」の関係

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権	リスク管理債権の保全状況
対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※)	対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※) ただし、要管理債権は貸出金のみ	対象債権 貸出金	(億円)
破綻先 26億円 実質破綻先 95億円 破綻懸念先 377億円 3ヵ月以上延滞債権 一億円 貸出条件緩和債権 30億円 要注意先 1,584億円 正常先等 13,083億円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 122億円 危険債権 377億円 要管理債権 30億円 正常債権 14,637億円	破綻先債権 26億円 その他の債権 0億円 延滞債権 470億円 その他の債権 2億円 3ヵ月以上延滞債権 一億円 貸出条件緩和債権 30億円	リスク管理債権合計 527 担保等および個別貸倒引当金 493 保全率 93.59% 一般貸倒引当金 29 一般貸倒引当金を含む保全率 99.15%
	金融再生法開示債権合計(正常債権を除く) 530億円	リスク管理債権合計 527億円 + その他の債権 2億円	※当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。

用語解説

(1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3)【要管理債権】

3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

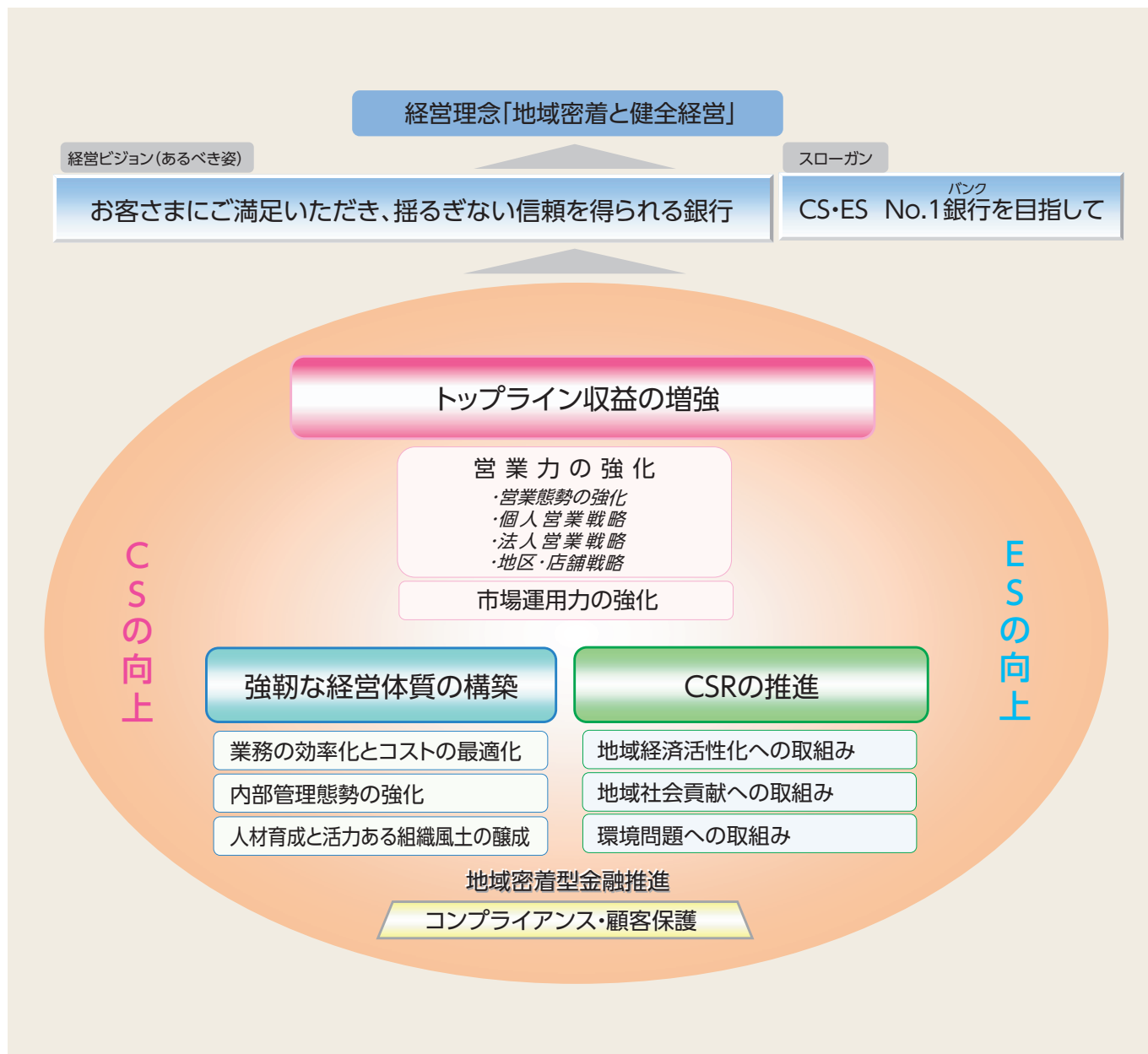
(4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」

(平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月)

当行では、平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年間、中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」を展開しております。



定量目標

項目	業務粗利益	業務純益	OHR	自己資本比率	貸出金残高 (期中平均残高)	預金残高 (期中平均残高)
目標 (平成28年3月期)	410億円	120億円	70%以下	15%以上	1兆5,500億円	2兆8,000億円

CSRメッセージ

「地域とともに 未来のために」

CSRの基本方針

当行は、これまで本来業務に基づく地域経済の活性化への取組みはもちろんのこと、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR活動に取り組んでまいりました。

本基本方針のもと、なお一層CSRへの取組みを強化しております。

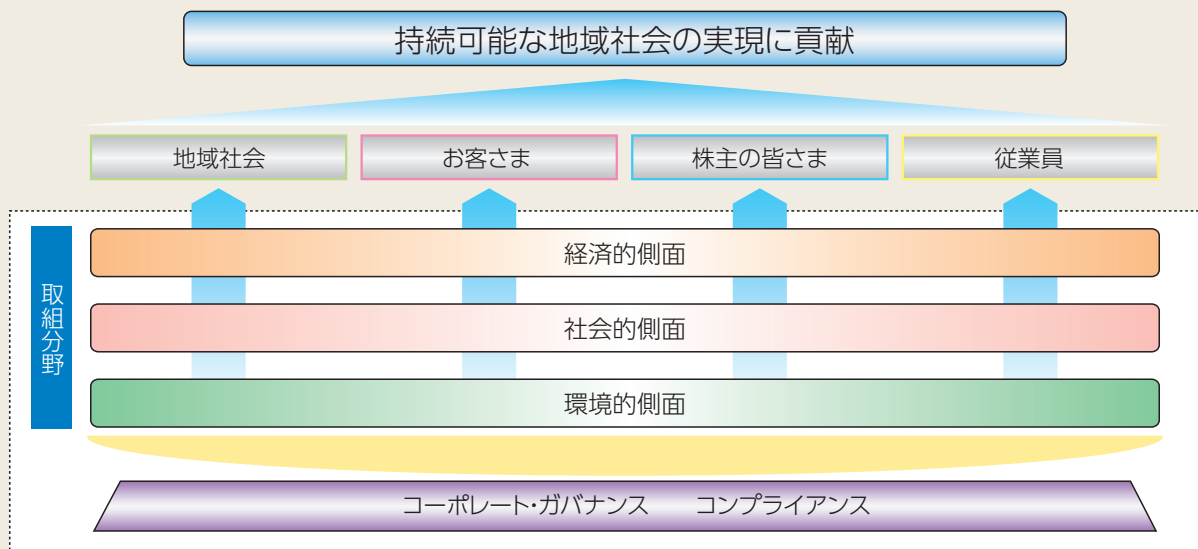
経営理念 ～ 地域密着と健全経営

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念とする。

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

CSR概念図



コーポレート・ガバナンス

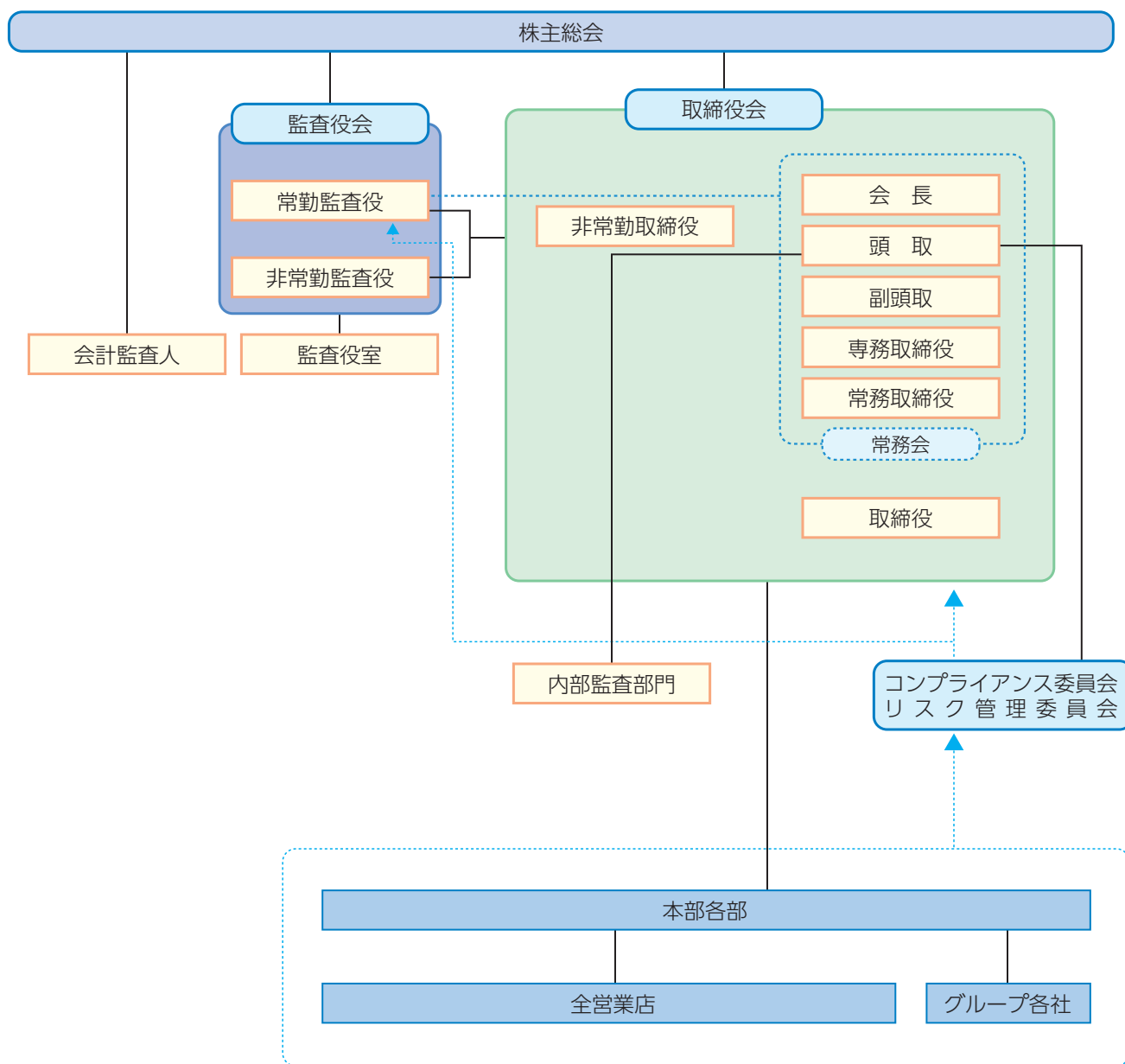
～CSR遂行の基盤として～

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営の効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

内部統制システム体制図



会社の機関の内容

当行の取締役会は、取締役 13 名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役 1 名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は 15 名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役 5 名により構成し、うち社外監査役は 3 名であります。

なお、当行の監査役は 5 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会の他に、業務執行に関する会議体として、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席する常務会と、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常勤役員会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、8 名の執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする 4 つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- ② コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。
- ③ 各部署に配置したコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行うとともに、法令等違反行為または違反の疑いがある行為を発見した場合は当該業務に係る所管部に報告しております。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する態勢を整備するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規定に則って保存することを義務付けております。
- ② 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10 年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存しております。
- ④ 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- ② リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部署に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
- ③ 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および

業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたる等、取締役の職務が効率的に執行されるよう努めております。
- ② 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
- ③ 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則り適正に業務を執行しております。
- ④ 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
- ⑤ 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
- ⑥ 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は、グループ会社運営管理規定に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めを徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
- ② 当行の取締役頭取、専務取締役および所管部部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ③ グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当行およびグループ各社は財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、内部統制統括部署を経営企画部内に設置するなど財務報告に係る内部統制の態勢を構築するとともに、整備および運用状況の有効性を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
- ② また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動・考課については、監査役会の意見を尊重しております。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告します。
- ② 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることができることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- ② 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

リスク管理

リスク管理への取組み

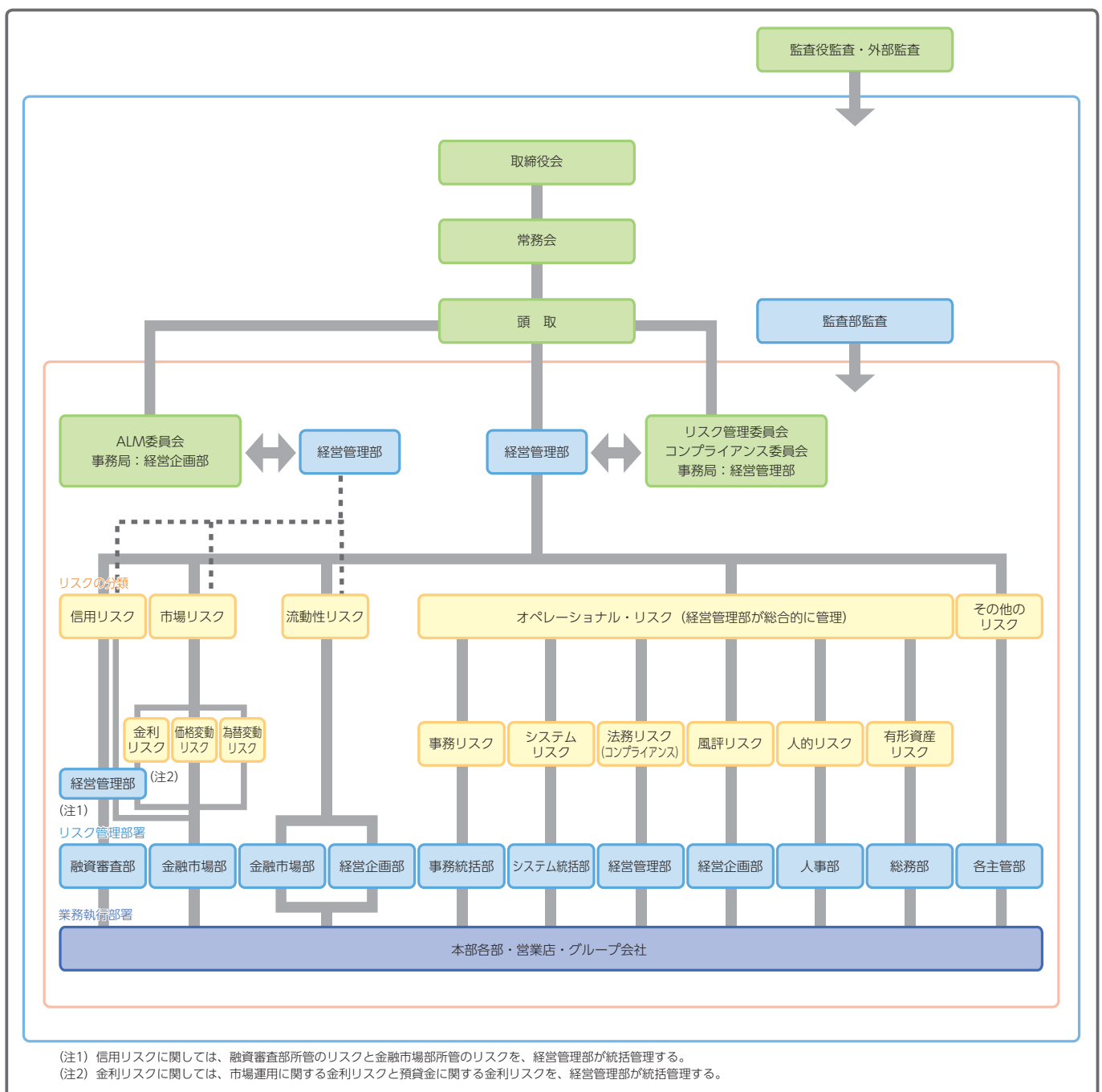
金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

当行が直面するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリー別に管理するとともに、これらのリスクを一元的に把握・分析したうえで、ALM委員会、リスク管理委員会において、リスクが経営に及ぼす影響とそれへの対応策を検討しております。

また、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、資本配賦を実施しております。

リスクカテゴリー別の管理体制図



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査および与信実行後の管理を行っております。

人材の育成につきましては、「融資エキスパート養成研修」を頂点とする研修体制の更なる充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、ABL（動産・売掛金担保融資）講座などの行外研修等へ行員を積極的に派遣し、専門性の高い人材の育成に努めております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、平成 23 年 10 月に総合融資支援システム「共同利用型『KeyMan』」を導入するなどシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付および自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

金融の多様化・複雑化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定した収益を確保し信頼していただける銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとする ALM 委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどを把握・分析し、経済動向や金利予測をもとに、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを次の6つのリスクに区分し、これら6つのリスクを総合的に管理しております。

①事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼していただける銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、「事務リスク管理規定」を制定するとともに、マニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。

さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う自店検査と監査部による内部監査を全店で実施し、事務処理の厳正化に努めております。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規定」を制定するとともに、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン(システム障害時)」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

③法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

④風評リスク管理

風評リスクとは、当行および当行グループ会社に対する市場やお客さまの間での否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づき、基づかないにもかかわらず、結果的に当行および当行グループ会社の収益や資本、顧客基盤に重大な影響を与えることにより、損失を被るリスクをいいます。

風評リスクについては、「風評リスク管理規定」を制定し、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼していただける銀行への取組みに努めております。

⑤人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題、職場の安全衛生環境の問題および役職員の不法行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持増進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めております。

⑥有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することで損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規定」を制定するとともに、「緊急事態対応基本規定」、「業務継続計画」を定め緊急事態に備えることとしております。また、「災害対策規定」や「防犯対策要領」等を定めて、常日頃から防災、防犯に努めております。

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護への取組み

「コンプライアンス」とは、「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会規範を始めとする法令等を遵守することはもちろん、お客さまの権利利益の保護と利便性向上に取り組むことです。

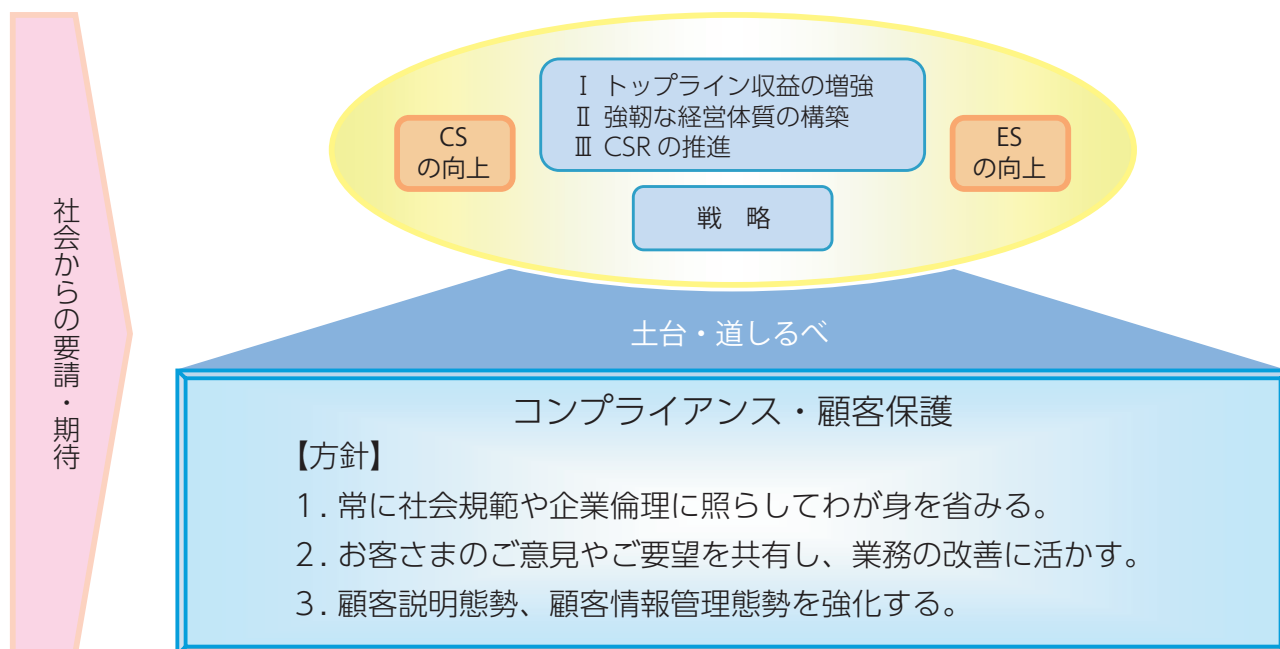
当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。また、本部各部・営業店には「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場におけるコンプライアンスへの取組みを推進しています。

具体的には、年度毎にコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」には、法令等への対応に向けた具体的な施策やコンプライアンスに関する研修の計画等を掲げ、本部各部・営業店が一体となって取組みを進めています。

また、コンプライアンスを実現するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。この「コンプライアンス・マニュアル」には、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の精神や企業倫理・社会規範に基づくコンプライアンス8原則、コンプライアンスに関する規定、法令等の解説を収めており、研修など機会あるごとに活用し、コンプライアンスの重要性を徹底しております。

なお、当行では、社会的要請に応え、暴力団等反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを一層強化するため、各種契約書や取引規定に暴力団排除条項を導入しております。

今後も当行は、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ってまいります。



コンプライアンス
8原則
(企業倫理)

- 1 信頼の確立
- 2 地域社会への貢献
- 3 法令およびルールの厳格な遵守
- 4 透明な経営
- 5 職員の人権の尊重
- 6 環境問題への取組み
- 7 社会貢献活動への取組み
- 8 反社会的勢力との関係遮断

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

（法令等の遵守）

①当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的にを行います。

（管理態勢の確立）

②当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止など個人情報の適切な管理に必要な対策を講じます。

また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

（個人情報の正しい取得と利用）

③当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

（情報の開示等）

④当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

（お問い合わせ窓口）

⑤個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、利用者と金融機関との間のトラブルを、裁判によらず、紛争解決機関が行う手続により迅速・簡易・安価で柔軟な解決を図る制度です。紛争解決機関は、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組み（苦情対応、あっせん、調停、仲裁等）を行います。

当行は、金融庁の指定を受けた紛争解決機関（指定紛争解決機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と紛争解決等の手続に関する契約を締結しています。

当行が契約している指定ADR機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

金融商品等の勧誘方針

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取扱っております。

このため、当行は、お客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえでお申込みされるよう努めております。

お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくために、当行の役職員は、次の事項を守り、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

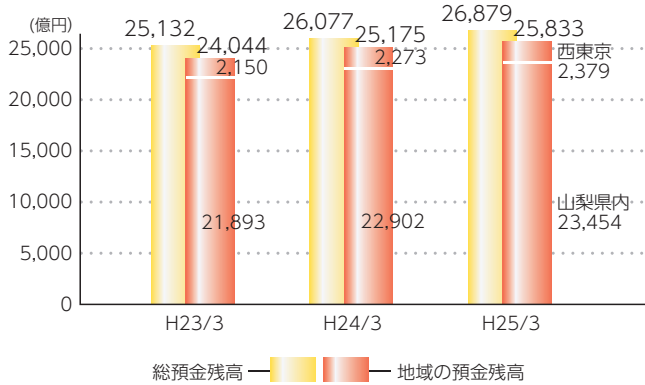
- ① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- ③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- ④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、断定的判断の提供等を行わず、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

地域経済の活性化への取組み

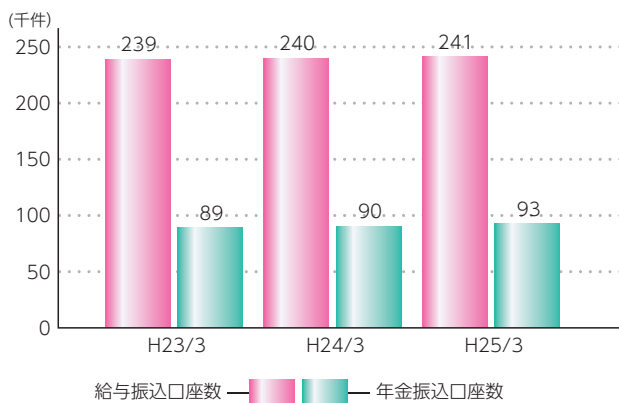
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

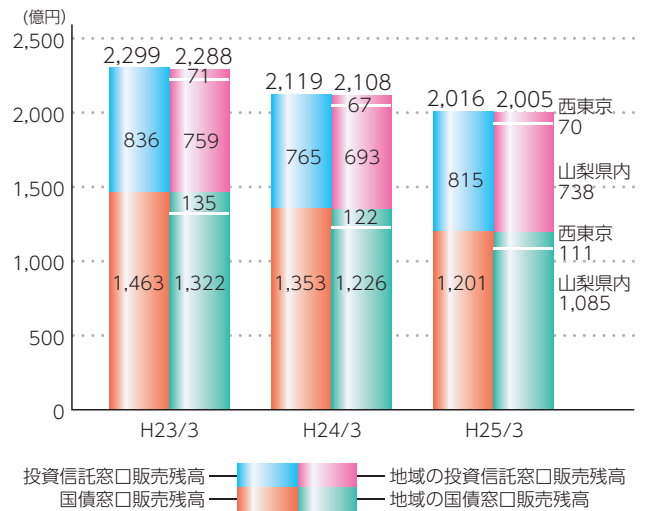
●総預金残高・地域の預金残高の推移



●給与振込・年金振込口座数の推移



●投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

・営業店舗の一覧は42～45ページに掲載しております。

インターネット投信

ご自宅のパソコンで、投資信託のお取引やご投資状況をご確認いただける「山梨中銀ダイレクト<インターネット投信>」を取り扱っております。

ATM営業時間の拡大

韮崎支店、竜王支店などのキャッシュコーナー19か所につきまして、営業時間を拡大し、午後9時までといたしました。これにより、午後9時までご利用いただける当行キャッシュコーナー・ATMは、85か所となっております(平成25年7月1日現在)。

●個人年金保険・一時払および平準払終身保険

個人年金保険・一時払および平準払 終身保険販売額(平成24年4月～25年3月)	204億円
--	-------

年金相談会の開催

平成24年度は、延べ213会場で開催し、392組のお客さまにご参加いただきました。



各種セミナーの開催

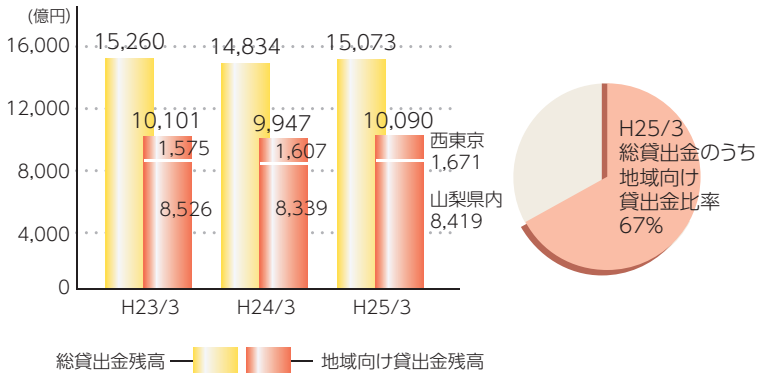


「投資信託運用報告会」
平成24年度は51会場で開催



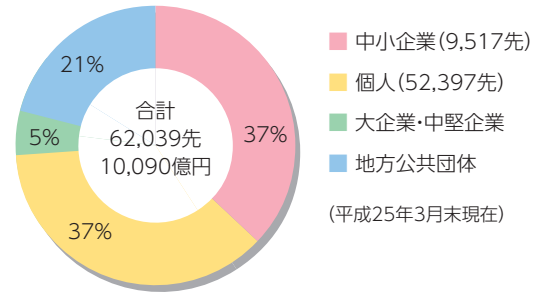
「シニアライフセミナー」
平成24年度は10会場で開催

●総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



※H24/9にて基準の見直しを行い、H24/3、H23/3の数値も同基準にて修正を行いました。

●地域向け貸出金(残高)の内訳

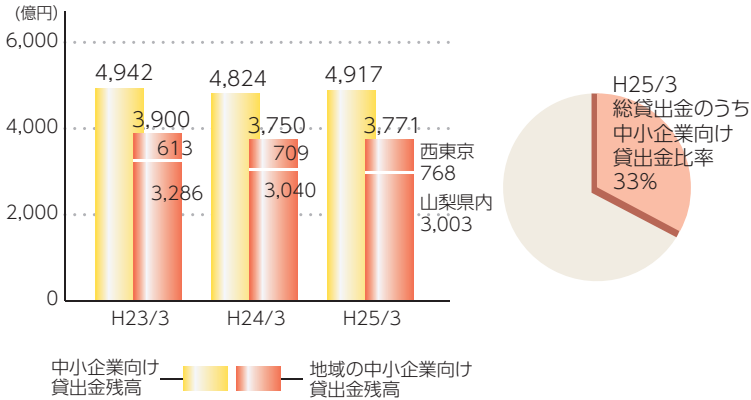


※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は42～45ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

●中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



※H24/9にて基準の見直しを行い、H24/3、H23/3の数値も同基準にて修正を行いました。

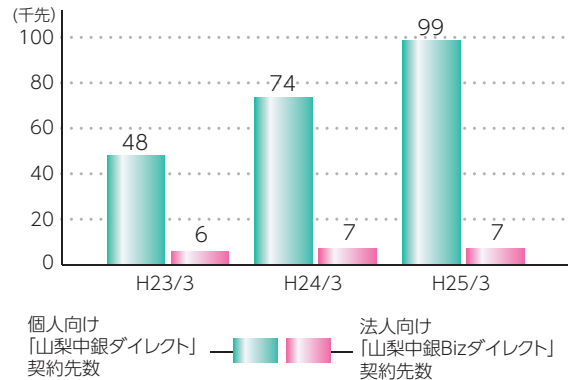
●確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (平成25年3月末)	5,818人
企業型の導入企業	85社

●県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



●インターネット・モバイルバンキング契約先数



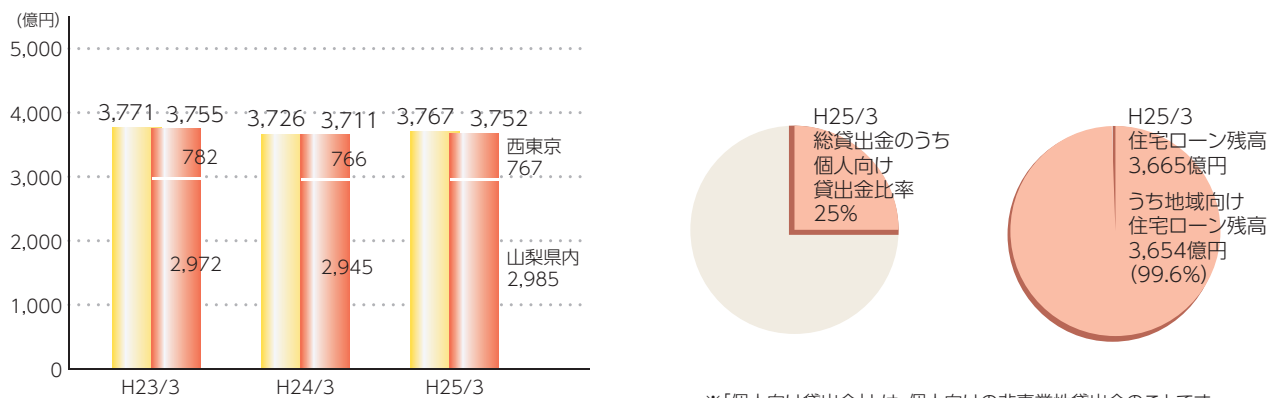
●指定金融機関の受託状況

(平成25年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

平成25年3月、お客さまの利便性向上を目的に、法人向けインターネットバンキング「山梨中銀Bizダイレクト」を全面リニューアルいたしました。

●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

個人向け貸出金残高 — 地域の個人向け貸出金残高

●「木曜なんでも相談会」の開催<予約制>

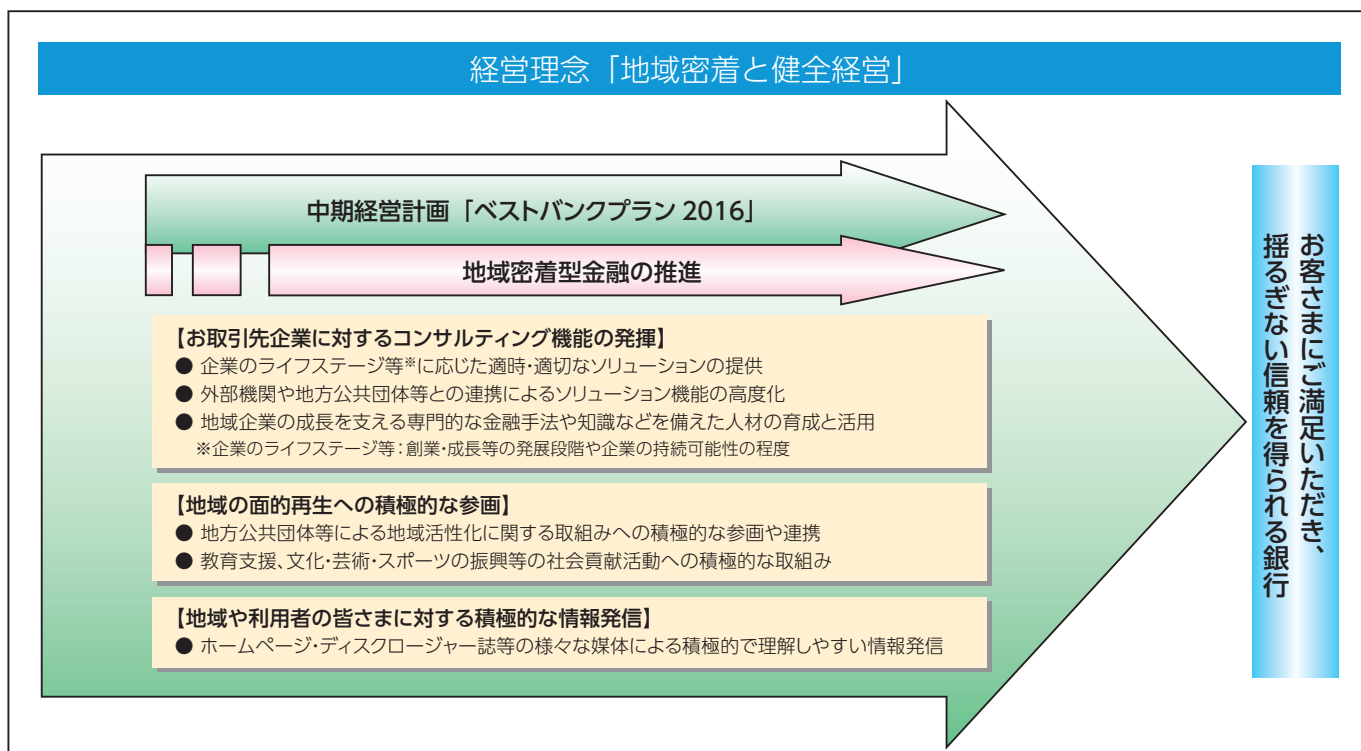
～木曜日の仕事帰りには山梨中銀へ！～

営業時間内にご来店いただけない個人のお客さまのさまざまなご相談にお応えするため、当行の58か店を会場に開催しております。

地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(平成25年4月～平成28年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。したがって、当行ではこの中期経営計画の各種施策を確実に展開していくことにより、地域密着型金融を推進してまいります。

当行は、これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおります。こうしたなか、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末をもって期限到来となりましたが、当行の金融円滑化に向けた基本的な取組方針に変更はございません。今後もなお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

金融円滑化への主な取組み

- 行内態勢の整備
 - 「金融円滑化推進委員会」を設置
 - 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表
- お客さまの返済相談窓口の設置
 - 各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 毎週土曜日、ローンスクエア甲府支店・富士吉田に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 「住宅ローン休日相談会」の開催
 - 「木曜なんでも相談会」の開催
 - 「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置
- 経営改善支援への取組み
 - 経営支援対象先を拡大し、経営改善の取組みを強化

金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

電話番号：0120-365-556（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日および12/31～1/3は除きます）

中小企業金融円滑化法に基づく貸付け条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日からの累計)

【中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：債権数/百万円)

	平成24年3月末		平成24年9月末		平成25年3月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	6,323	174,934	7,444	209,772	8,689	248,305
うち、実行に係る貸付債権	5,836	166,934	6,867	199,966	8,085	237,573
うち、謝絶に係る貸付債権	86	1,995	110	2,219	121	2,315
うち、審査中の貸付債権	98	1,809	131	2,637	119	3,048
うち、取下げに係る貸付債権	303	4,194	336	4,949	364	5,368
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	3,698	54,894	4,312	65,452	5,045	77,952
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	64	658	84	844	95	940

【住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：債権数/百万円)

	平成24年3月末		平成24年9月末		平成25年3月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,036	15,985	1,151	17,617	1,250	19,180
うち、実行に係る貸付債権	687	10,480	798	12,152	885	13,480
うち、謝絶に係る貸付債権	101	1,519	106	1,597	108	1,626
うち、審査中の貸付債権	38	622	24	343	18	305
うち、取下げに係る貸付債権	210	3,362	223	3,523	239	3,767

※上記2表は平成25年5月10日公表資料に基づき掲載しております。

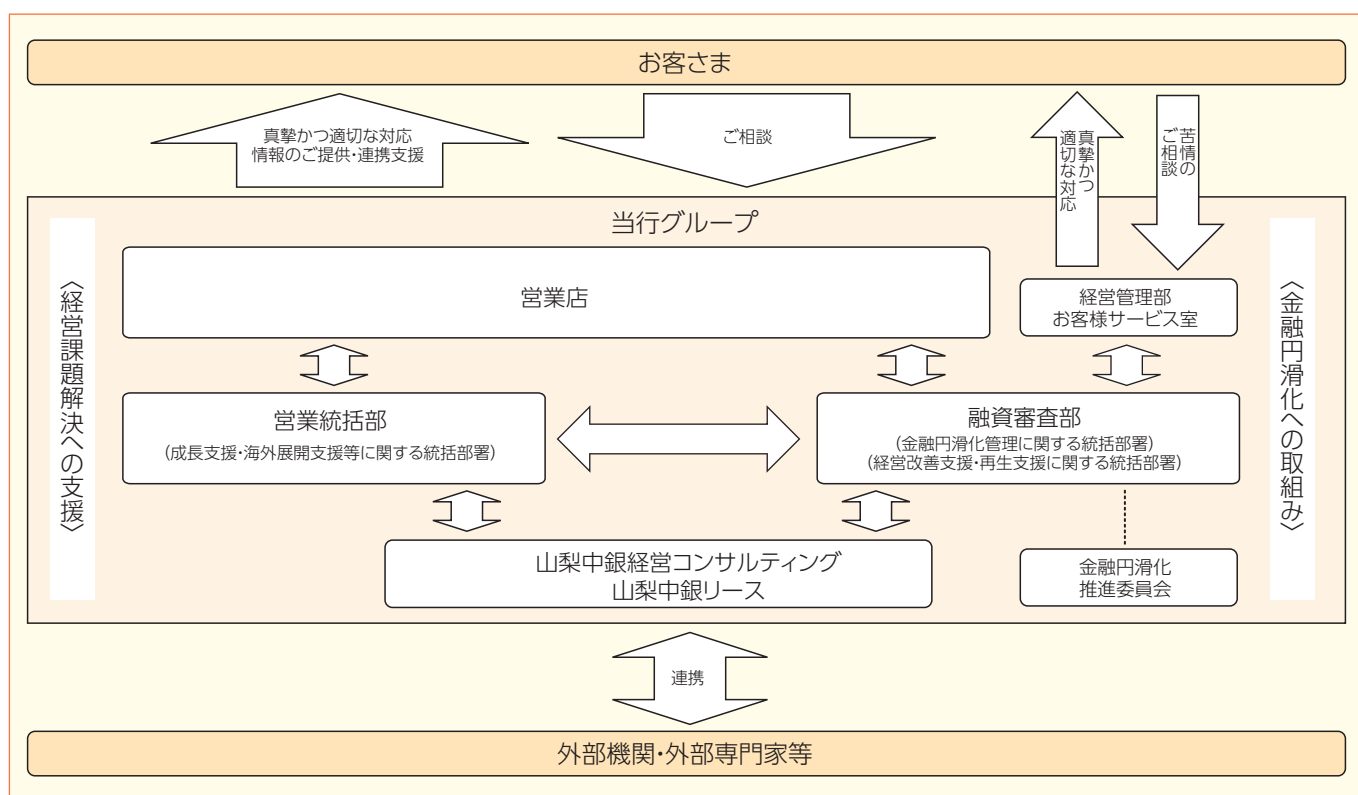
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域社会の繁栄と経済発展に貢献するため、地域密着型金融推進および金融円滑化に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、中小企業のお客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向けご支援してまいります。

そのために、当行グループ各社や外部機関・外部専門家等とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題の解決に適した機関の紹介、また、解決の進捗状況に応じた支援メニューの利用提案など、適時・適切なソリューションの提供に努めてまいります。また、お客さまからの返済条件の変更等のお申し出に真摯かつ適切に対応するなど、円滑な資金供給や経営改善に向けての支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



【外部機関・外部専門家等の主な連携先】

公共団体等	山梨県、やまなし産業支援機構、やまなし観光推進機構、中小企業基盤整備機構 福祉医療機構、山梨県発明協会、山梨県工業技術センター、中小企業再生支援協議会
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会（各商工会） 山梨県中小企業団体中央会、TKC西東京山梨会
研究・専門機関	山梨大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、山梨県立大学
政府系金融機関	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行
海外金融機関等 (海外展開支援)	バンコック銀行（タイ）、交通銀行（中国）、バンクネガラインドネシア（インドネシア） 損害保険・証券・警備・リース・物流各社

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓、成長段階における支援への取組状況

資金調達支援

●山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の取扱い

山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

また、本ローンをご利用いただくお客さまに、資金面での支援のほか、県内の各支援団体(山梨県商工会連合会、やまなし産業支援機構、山梨県中小企業団体中央会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所)と相互に協力し、創業に関しさまざまな角度から支援しております。

○創業・新事業支援融資取扱実績

平成24年度 49件 352百万円

●山梨中銀「地域活力強化ファンド」の取扱い

医療・介護、環境、農業、観光、モノづくり等の成長分野や地場産業等への一層の支援を行うため、山梨中銀「地域活力強化ファンド」を取り扱っております。

○成長分野向け融資取扱実績

平成24年度
373件 9,640百万円



●山梨中銀「街並みづくり応援ローン」の取扱い

商店街等で事業を営まれる皆さまを支援するため、店舗のリニューアル資金としてお使いいただける山梨中銀「街並みづくり応援ローン」を取り扱っております。

※上記のほか、各種ローン商品を取り揃えており、「主な事業者向けローンのご案内」(49ページ)に掲載しております。

●中小企業等に適した資金供給方法の充実

スコアリングモデルを活用した融資商品、流動資産担保融資の活用促進等、保証や不動産担保に依存しない融資の拡充に努めております。また、私募債等多様な資金供給手法の推進に努めております。

○スコアリングモデルを活用した融資商品の取扱実績

平成24年度 8件 92百万円

○流動資産担保融資取扱実績

平成24年度 7件 547百万円

○私募債取扱実績

平成24年度 7件 600百万円

創業・新規事業開拓、成長分野支援

●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。



●アグリビジネス支援

平成23年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。年間24回の講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。

また、農業を営まれるお客さまに対しては、本部専担者と営業店との帯同訪問により、お客さまニーズの把握とコンサルティング機能の発揮に努めております。



●環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部専担者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

●観光関連事業支援

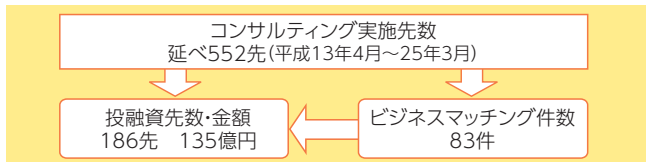
山梨県観光部、やまなし観光推進機構等との情報交換を通じて、観光振興に向けた連携を強化しております。また、東京都内店舗へ情報発信スタンドを設置し、山梨県内の観光情報を発信しております。



コンサルティング

●当行業務アドバイザーとの連携による成長支援

製造業の経営者としての豊富な知識・経験を有する当行の「業務アドバイザー」2名が、販路開拓や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを行っております。



●山梨中銀経営支援コーディネーターサービス

当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援を行っております。

○平成18年1月~平成25年3月の実績 702件

ビジネスマッチング

●大学の技術シーズと企業ニーズとのマッチング

山梨大学発の技術シーズの情報発信や山梨大学客員社会連携コーディネーターによる技術シーズと企業ニーズのマッチングを行うなど、製造業を中心としたお客さまに対するビジネスマッチングを展開しております。

●各種商談会等によるビジネスマッチング

「やまなし食のマッチングフェア2012」、「地方銀行フードセレクション2012」や「やまなし食のビジネス情報連絡会」の開催によるお取引先の販路開拓支援に取り組みました。

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、平成17年度以降1,797件のビジネスマッチングが実現いたしました。

○行内ネットワーク・商談会活用などによる
ビジネスマッチング件数 平成24年度 192件

「やまなし食のマッチングフェア2012」の実績

- 平成25年1月末時点
- ・商談件数 2,336件
- ・成約件数 147件
- ・成約見込・商談継続 259件
- ・融資件数等 50件



海外ビジネス展開のサポート

提携先であるバンコック銀行(タイ)、交通銀行(中国)、バンクネガラインドネシア(インドネシア)や日本貿易振興機構(ジェトロ)等の各支援機関との連携により、お客さまの海外進出、貿易取引(輸出入)などの海外へのビジネス展開に関するご相談やご要望にお応えしております。

○海外展開支援実績 平成24年度 47件

経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組状況

経営改善・事業再生支援への取組み

●金融円滑化への取組み

本部専担者による営業店への臨店指導を通じた経営改善計画策定支援とモニタリング等により金融円滑化への取組みを強化するとともに、「金融円滑化ご相談窓口」の継続設置による相談態勢の充実を図りました。

●経営改善支援・事業再生支援への取組み

経営改善支援取組み先への定期的なモニタリングの実施などPDCAサイクルに基づいた管理態勢により経営改善支援態勢の強化を図りました。

(平成24年4月~25年3月)

また、必要に応じて、外部機関・外部専門家や他の金融機関との連携を行い、企業の経営改善への取組みを支援いたしました。

正常先を除く期初債務者数 A	3,911先
うち経営改善支援取組み先 a	190先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	8先
うち再生計画を策定した先数 c	140先
経営改善支援取組み率(a/A)	4.9%
ランクアップ率(b/a)	4.2%
再生計画策定率(c/a)	73.7%

事業承継への取組み

山梨中銀経営コンサルティング(株)による「M&Aセミナー」などを開催したほか、本部専担者と営業店が連携し、事業承継に関する相談に取り組みました。

山梨中銀経営コンサルティング(株)および税理士法人等の外部専門機関との連携により、事業承継や相続に関するコンサルティングを提供する「事業承継・相続対策支援サービス」を取り扱っております。

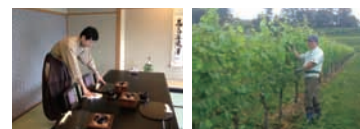
○事業承継・相続対策支援サービス取扱実績
平成24年度 56件

専門性の高い行員育成への取組み

●外部企業への行員の派遣

各業界の特性やノウハウの習得による目利き能力の向上を目指し、宝飾、ワイン、織物など、地場産業を中心とした山梨県内の企業10社に行員各1名を派遣しております。

○平成24年度から毎年
10名程度派遣
(5年間実施予定)



外部企業で働く当行行員

●外部機関への行員の派遣

専門性の高い行員の育成を図るため、全国地方銀行協会主催の「企業価値研究講座」、「高度審査能力徹底養成講座」、「ABL講座」などへ派遣いたしました。また、特定非営利活動法人日本動産鑑定主催の「動産評価アドバイザー養成認定講座」へ行員2名を派遣し、「動産評価アドバイザー」の資格を取得いたしました。

地域の活性化に関する取組状況

産学官+“金”連携による産業支援への取組み

●地域連携の充実・拡大

関東経済産業局が「中小企業支援ネットワーク強化事業」の後継と予定している「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」や山梨県が実施する「中央道沿線広域産業連携推進事業」、「中小企業サポート連携拠点事業」への参画、中小企業支援ネットワークの構築、経営革新等支援機関への認定などに取り組み、地域連携の一層の充実・拡大に努めております。

●山梨大学との連携

当行では、山梨大学と包括的業務連携協定を締結し、山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡しを努めるべく、当行行員100名(平成25年3月末現在)が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として活動しております。

技術移転の橋渡しのひとつとして、山梨大学に在籍する教授の研究内容をわかりやすく紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行し、地域企業の皆さまに配布しております。

○平成18年6月の創刊以降 59件のレポート発行



コーディネータ委嘱式



「山梨大学発
“ビジネスチャンス”直行便!」

●山梨学院大学・山梨学院短期大学との連携

当行では、山梨学院大学および山梨学院短期大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地域経済の活性化、地域振興につながる取り組みを展開しております。

「やまなし食のマッチングフェア2012」では、山梨学院大学、山梨学院短期大学と連携し、出展企業のマーケティング活動支援や山梨県食材を使用した特別メニューの展示・試食、出展者への栄養相談・メニュー等の提案を行いました。

また、山梨学院大学に在籍する教授等の研究内容を紹介する「山梨学院大学『経営ナビゲーション』」を発行し、ホームページ等で公開しております。

○平成23年3月の創刊以降 10件のレポート発行



やまなし食のマッチングフェア2012
における連携事業



「山梨学院大学
『経営ナビゲーション』」

●山梨県立大学との連携

当行では、山梨県立大学と地域振興に向けた業務連携に関する協定を締結し、相互の情報、専門的知識や経験等を有機的に連携させ、地域社会の発展と人材育成に寄与する取組みを展開しております。

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの取組み

●甲府市中心市街地活性化への参画

甲府市中心市街地活性化に取り組む甲府市を支援するため、具体的施策の構築や実践を支援する「甲府タウンレビューチーム」や「甲府市中心商店街再生協議会」の委員として、まちづくりに積極的に参画しております。

●「リニア中央新幹線・中部横断自動車道活用推進PT」の活動

リニア中央新幹線は、2027年に東京・名古屋間開業、また、中部横断自動車道は、2017年に静岡県までの開通を目指し、整備が進められております。リニアは「人の移動」に、中部横断道は「物流」に大きな影響を与えることが予想されております。

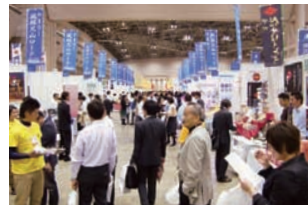
当行では、「リニア中央新幹線・中部横断自動車道活用推進プロジェクトチーム」を設置し、リニア開業および中部横断道開通、さらには将来にわたるさまざまな地域社会の変化が地域や当行に与える影響について調査研究し、山梨県全体の活性化のために当行として取り組むべき方策の検討を進めております。



リニア活用PTの活動の様子

●地域活性化につながるビジネスマッチング

食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため「地方銀行フードセレクション2012」や「やまなし食のビジネス情報連絡会」などを開催いたしました。



地方銀行フードセレクション



やまなし食のビジネス情報連絡会

●山梨県との定住人口確保に関する連携

当行では、山梨県と定住人口確保に関する協定を締結し、首都圏在住者に対する山梨県への移住促進や定住支援に向け、山梨県の各種施策に協力しております。

県外店舗の支店長等が「移住アドバイザー」として、山梨県の魅力を情報発信し、移住や就労支援に関するアドバイスを行うとともに、「やまなし暮らし支援センター」の活用促進に取り組んでおります。

個人のお客さまのライフステージと山梨中央銀行

さまざまなライフステージでのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。

ライフ ステージ	ご就職	ご結婚	お子さまご誕生
ご預金・資産運用	 <ul style="list-style-type: none"> ●総合口座 ●財形預金（一般・住宅・年金） ●積立定期預金「夢プラン」 ●定期預金 ●教育積立定期預金「夢限大」 ●投信積立 ●投資信託 ●国債 ●外貨預金 		
保険商品	 <ul style="list-style-type: none"> ●がん保険 ●医療保険  <ul style="list-style-type: none"> ●学資保険 		
ローン	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン「waku waku エブリ」 ●フリーローン「waku waku」 ●マイカーローン ●ライフサポートローン 		
各種商品・サービスなど	<ul style="list-style-type: none"> ●給与自動受け取り ●公共料金自動支払い ●山梨中銀ダイレクト ●山梨中銀スカイライト・スカイライトリプレ ●山梨中銀 DC カード ●外貨両替 ●トラベラーズ・チェック ●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部   		

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。


<p>マイホーム取得・ リフォーム</p>	<p>お子さまの教育</p>	<p>ご退職・ セカンドライフ</p>	<p>ライフ ステージ</p>
			<p>ご預金・ 資産運用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 3大疾病 + 5つの重度慢性疾患保障特約付 団体信用生命保険 ● がん保障特約付団体信用生命保険 ● 住宅ローン専用長期火災保険 		<ul style="list-style-type: none"> ● 一時払終身保険 ● 個人年金保険 	<p>保険商品</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 自由設計型住宅ローン ● 女性専用「リプレ住宅ローン」 ● 証券化住宅ローン（住宅金融支援機構 名称：【フラット35】） ● リフォームローン ● ソーラーローン 	 <p>● 教育ローン</p>		<p>ローン</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 年金自動受け取り ● 山梨中銀万年青会 ● 年金相談会 ● 年金予約サービス ● 投資信託運用報告会 ● 資産運用セミナー ● 定額自動送金サービス ● 貸金庫・セーフティバッグ ● ライフプランシミュレーションサービス 			<p>各種商品・ サービスなど</p>



事業発展と山梨中央銀行

皆さまの事業発展のお手伝いをするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスを提供してまいります。

主な商品・業務・サービス																							
資金の運用	<table border="1"> <tr> <td>スーパー定期</td> <td>国債</td> </tr> <tr> <td>大口定期預金</td> <td>外貨預金</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金 (NCD)</td> <td>投資信託</td> </tr> </table>	スーパー定期	国債	大口定期預金	外貨預金	譲渡性預金 (NCD)	投資信託																
	スーパー定期	国債																					
	大口定期預金	外貨預金																					
譲渡性預金 (NCD)	投資信託																						
資金の調達	<table border="1"> <tr> <td>《融資》</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形割引</td> <td rowspan="7">  </td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> </tr> <tr> <td>当座貸越</td> </tr> <tr> <td>インパクトローン</td> </tr> <tr> <td>信用保証協会保証付融資</td> </tr> <tr> <td>各種制度融資</td> </tr> <tr> <td>代理貸付</td> <td rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>《債権買取業務》</td> </tr> <tr> <td>売掛債権流動化</td> <td rowspan="3">  </td> </tr> <tr> <td>《証券》</td> </tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー・私募債の引受</td> </tr> <tr> <td>《新規事業支援》</td> <td rowspan="4">  </td> </tr> <tr> <td>ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)</td> </tr> <tr> <td>創業支援ローン「ファインスタート」</td> </tr> <tr> <td>山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資</td> </tr> </table>	《融資》		手形割引		手形貸付	証書貸付	当座貸越	インパクトローン	信用保証協会保証付融資	各種制度融資	代理貸付		《債権買取業務》	売掛債権流動化		《証券》	コマーシャルペーパー・私募債の引受	《新規事業支援》		ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)	創業支援ローン「ファインスタート」	山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
	《融資》																						
	手形割引																						
	手形貸付																						
	証書貸付																						
	当座貸越																						
	インパクトローン																						
	信用保証協会保証付融資																						
	各種制度融資																						
	代理貸付																						
	《債権買取業務》																						
	売掛債権流動化																						
	《証券》																						
	コマーシャルペーパー・私募債の引受																						
	《新規事業支援》																						
ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)																							
創業支援ローン「ファインスタート」																							
山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資																							
																							

	主な商品・業務・サービス	
事務の合理化	<p>一括ファクタリング</p> <p>インターネットバンキングサービス「山梨中銀 Biz ダイレクト」</p>   <p>でんさいサービス</p> <p>外為インターネット受付サービス「山梨中銀外為 Web」</p> <p>パソコンサービス</p>	<p>代金回収サービス</p> <p>地方税納入サービス</p> <p>コンビニ収納サービス</p> <p>公共料金明細サービス</p> <p>口座振替受付サービス</p> <p>資金集中・配分サービス</p> <p>自動会計サービス</p>
経営サポート	<p>経営コンサルティング（経営診断、事業承継支援、ISO 等認証取得、医業経営、農業参入支援等）</p>   <p>各種セミナーの開催</p> <p>株式公開・私募債発行支援</p> <p>M&A 業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）</p>	<p>ビジネスマッチング</p> <p>中小企業新事業活動促進法等の公的助成制度活用支援</p> <p>確定拠出年金導入支援・運営管理</p> <p>山梨ちゅうぎん経営者クラブでの各種経営支援</p> 
海外取引	<p>貿易実務支援</p> <p>海外進出支援</p> <p>輸出入業務</p>	<p>海外送金</p> <p>外貨両替</p>
・財産管理 運用	<p>信託契約代理業務</p>	
その他	<p>オペレーティングリース</p>	

地域社会貢献への取組み

山梨中銀講演会の開催



時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、門田隆将氏(甲府会場、演題「原発事故は日本人に何を問いかけたのか」)、林望氏(吉田会場、演題「源氏物語に人生を考える」)による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成25年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。

平成24年7月から8月には、小・中学生を対象とした「夏休み親子体験ツアー／金融資料館へ行って、お金の物知り博士になろう!」を開催いたしました。また、10月から12月には「『甲州財閥検定』～山梨の歴史を拓いた偉人～」を、平成25年3月から4月には「武田信玄と甲州金～江戸時代の幣制のルーツは甲州金だった!～」の企画展を開催するとともに、外部講師を招いて甲州財閥に関する講演会を開催いたしました。

なお、本年は山梨県で開催される「第28回国民文化祭・やまなし2013」に協力しております。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090

金融教育への取組み



小学校への出張授業



大学での金融講座



エコノミクス甲子園山梨大会

児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受入れ、出張授業、県内大学での金融講座の開設などを実施しております。

また、県内の高校生を対象とした金融経済に関するクイズ大会「エコノミクス甲子園山梨大会」や、小学校低学年を対象とした「山梨中銀おかねの学校」を開催いたしました。

バレーボールを通じた地域スポーツ振興



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を毎年開催しております。また、小学生男子を対象に、バレーボールの普及を目的として「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。

小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ取得



県民の皆さまのスポーツ振興や健康増進、ヴァンフォーレ甲府のさらなる飛躍への支援、ひいては地域社会の発展に貢献するため、小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ(命名権)を取得(期間:平成23年3月から平成28年2月までの5年間)し、愛称を「山梨中銀スタジアム」といたしました。

ロビー展の開催



本支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

平成24年11月には、山梨県内21高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2012～第5回やまなし全県高校生美術展～」を当行52か店で開催いたしました。

地域行事への参加



地域の皆さまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りや地域活性化に向けた行事などに積極的に参加、協力しております。

障がいをお持ちのお客さまに配慮した取り組み

ハンドセット方式ATMの全店設置

視覚に障がいをお持ちのお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるようハンドセット方式(受話器式)ATMを、当行の本支店全店に最低1台設置しております。

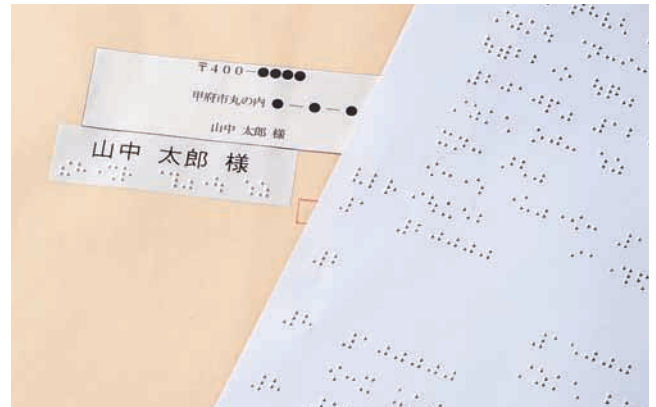
今後も、引き続きハンドセット方式ATMの設置を促進してまいります。



点字による取引明細表の発行

お客さまのご預金(普通預金、当座預金など)のお取引内容について、点字による明細表の発行を行っております。

明細表の郵送の際には、封筒にお客さまのお名前と「山梨中央銀行」の文字を点字表示したシールを貼付いたします。



音声誘導システムの設置

視覚に障がいをお持ちのお客さまが携行されている「発信機」に反応して音声案内を行う装置を、下飯田支店、駅ビル出張所(エクリン)および甲府駅北口出張所に設置しております。

本システムの設置は、県内に本店を置く金融機関では初めてです。



ふれあいアシスト制度

身体に障がいをお持ちのお客さまが、当行窓口をスムーズにご利用いただけるよう、お電話によるご来店の予約を承っております。

ご来店に先立ち、お電話により必要書類やお手続き方法等をご案内させていただきますので、ご来店の際にはスムーズにお手続きいただけます。

サービス・ケア・アテンダントの配置

ご高齢の方や身体の不自由な方をはじめ、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、ユニバーサルサービスを実践できる人材として、「社団法人 公開経営指導協会」が認定する資格である「サービス・ケア・アテンダント」の取得を進めており、本資格取得者を全店に配置する方針で取り組んでおります。

環境問題への取組み

「環境方針」の制定

地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化するなか、当行では、地域に根ざした企業として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えております。

当行では、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を推進してまいります。

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

環境問題に対しましては、「環境ビジネスへの取組み」、「当行自らの環境負荷低減への取組み」、「地域社会との連携による環境保全活動への取組み」の3分野に取り組んでまいります。

環境ビジネスへの取組み

「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



環境配慮型住宅向け金利プランの取扱い

「太陽光発電システム設置住宅」や「オール電化対応住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金につきまして、住宅ローン金利の引下げを行っております。



環境ビジネスへの取組み

「山梨中銀ソーラーローン」の取扱い

住宅用太陽光発電システム
の設置資金に対応する「山
梨中銀ソーラーローン」を取
り扱っております。



太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローン
の金利引下げ

住宅用太陽光発電システム
設置工事を含むリフォーム資
金につきまして、リフォーム
ローン金利の引下げを行って
おります。



マイカーローン「エコカー向けプラン」の取扱い

ハイブリッド車等低公害車
のご購入資金につきまして、
マイカーローンの通常金利
から年0.5%金利を引き下げ
る「エコカー向けプラン」を
取り扱っております。



山梨中銀地域活力強化ファンドの取扱い

太陽光発電、燃料電池等の
設備導入や空調・ボイラーの
省エネ設備の導入等、幅広い
資金ニーズにご利用いただ
ける融資商品を取り扱って
おります。



※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

当行自らの環境負荷低減への取組み

太陽光発電システムの設置

CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを
明見支店および小笠原支店に設置しております。



チャレンジ25キャンペーンへの参加

当行グループでは、「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、
節水・節電・フールビズ等に取り組み、CO₂の排出量削減に努
めております。

未来が変わる。日本が変わる。

山梨中央銀行グループはチャレンジ25キャンペーンに参加しています



使用済み制服のリサイクル

使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製
品として還元するリサイクル処理を行っております。

ノベルティグッズにおける「環境配慮型商品の購入」

当行で採用するノベルティグッズ(お客さまへの贈答品)に
つきましては、天然素材や再生紙など、環境に配慮した商品の
購入を実践しております。

地域社会との連携による環境保全活動への取り組み

環境保全活動の実施

当行では、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。平成23年8月からは、山梨県や中央市が進める農業の担い手事業や森づくり事業に賛同し、耕作放棄地の再生とこれに続く荒廃した森林の整備、植樹活動に取り組んでおります。なお、活動を行う里地里山の愛称を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名いたしました。

これまでに延べ693名が参加いたしました。



富士山の清掃活動に参加

公益財団法人富士山をきれいにする会などでは、富士山の世界文化遺産登録に向けた機運を高めるとともに、美しい富士山を後世にいつまでも残していくという考えを広く普及啓発するため、平成24年8月11日に「世界遺産登録に向けた富士山クリーン大作戦」を実施いたしました。当行グループでは、役職員と家族275名が参加し、富士山5合目周辺や河口湖周辺の清掃を行いました。

なお、富士山は平成25年6月26日、世界遺産に登録されました。当行グループは、これからも富士山の価値の保護・保全活動に積極的に取り組んでまいります。



やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成24年度やまなしグリーンキャンペーン」では、延べ3,851名が参加し、延べ1,128か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には433台の所有車両および2,422名の職員が参加いたしました。



日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

安心してご利用いただくために

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

お客さまの大切なご預金をお守りするため、偽造が困難な生体認証機能付ICキャッシュカードを取り扱っております。

このほかにも、下記のとおり、さまざまな取組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層のセキュリティ強化に努めてまいります。



●主な取組み

(1)生体認証機能付ICキャッシュカード

偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。

(2)暗証番号に関するセキュリティ強化

- ①ATMでの暗証番号変更サービス
- ②カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ATMの後方確認ミラー装着

(3)ご利用可能額に関するセキュリティ強化

- ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定
- ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス

(4)その他のセキュリティ強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティを強化しております。

(5)偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。

●ATM1日あたりのご利用可能額

キャッシュカードの偽造・盗難による犯罪を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードにおける「ATM1日あたりのご利用可能額」を、下表のとおりとさせていただきます。

お取引の内容	生体認証取引 (手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ 取引
現金のお引き出し	500万円	100万円	50万円
	上記金額の範囲内で変更可能		
お振込 お振替	1,000万円	200万円	200万円
	上記金額の範囲内で変更可能		

「振り込め詐欺」などの被害防止への対策

「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」などの被害防止のため、以下の取組みを行っております。

- キャッシュコーナーでの携帯電話のご使用はご遠慮いただいております。
- ATMでお振込操作をされる際、「振り込め詐欺注意喚起画面」を表示しております。
- 一部の店舗外キャッシュコーナーに、「携帯電話感受装置」を設置しております。

◎「振り込め詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込め詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客さまからのご照会、ご相談のための窓口として「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。ご照会、ご相談の際には、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内
振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：055-233-2111(大代表)
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

金融犯罪に遭わないために

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:45～17:10	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、35ページに掲載しております。

「振り込み詐欺」「還付金詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込み詐欺」、税務署等を装った「還付金詐欺」、および「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称(ドメイン名: @yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力させないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込が行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。

取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Disclosure 2013 Contents

山梨中央銀行の業務と概要

沿革	38
役員	39
組織図	40
事業系統図	41
連結子会社の状況	41
店舗一覧	42
業務内容	46
営業のご案内	47
主要手数料	54

明治

- 1874 **7年** 興益社設立
 1877 **10年** 第十国立銀行創業
 1895 **28年** 有信貯金銀行設立

大正

- 1921 **10年** 山梨貯蓄銀行設立

昭和

- 1941 **16年** 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
 細田武雄頭取に就任
 1943 **18年** 上原庄治郎頭取に就任
 山梨貯蓄銀行を合併
 1946 **21年** 大森国平頭取に就任
 1947 **22年** 名取忠彦頭取に就任
 1969 **44年** 現本店竣工
 1973 **48年** 東京証券取引所市場第一部に指定
 1974 **49年** 事務センター竣工(現・電算センター)
 1975 **50年** 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
 1977 **52年** 創業100周年
 1981 **56年** 創業百年史発刊
 1983 **58年** 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
 1985 **60年** 総預金1兆円突破
 1986 **61年** 山梨中央保証(株)設立(現・連結子会社)
 1987 **62年** 山梨中銀リース(株)設立(現・連結子会社)
 1988 **63年** コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行印

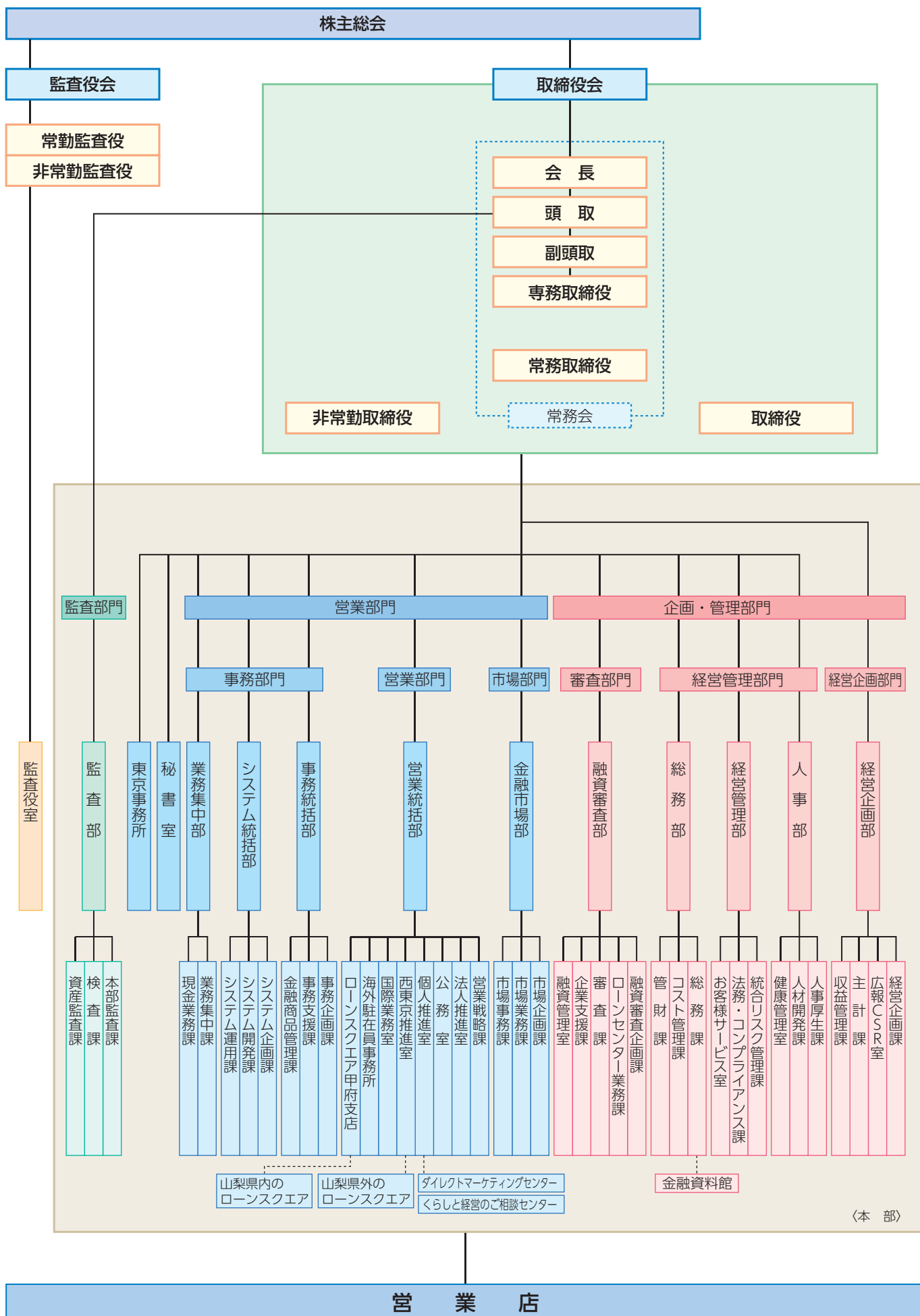
平成

- 1989 **元年** 本店別館竣工
 第3次オンライン完成
 1990 **2年** 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
 1991 **3年** 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
 山梨中銀ディーシーカード(株)設立(現・連結子会社)
 創立50周年
 1992 **4年** 山梨中銀金融資料館オープン
 1993 **5年** 香港駐在員事務所開設
 山梨中銀ビジネスサービス(株)設立
 1994 **6年** 信託代理店業務開始
 1995 **7年** 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任
 研修センター竣工
 1996 **8年** 山梨中銀キャピタル(株)設立(現・山梨中銀経営コンサルティング(株))
 1997 **9年** 総預金2兆円突破
 1998 **10年** 投資信託窓口販売開始
 2001 **13年** 保険商品窓口販売開始
 吉奥信一会長に、小野堅太郎頭取に就任
 確定拠出年金業務開始
 2003 **15年** ローンセンター竣工
 山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更(現・連結子会社)
 2005 **17年** 証券仲介業務開始
 2007 **19年** 小野堅太郎会長に、芦澤敏久頭取に就任
 2011 **23年** 新勘定系システム「Bank Vision」稼働
 芦澤敏久会長に、進藤中頭取に就任
 2013 **25年** 中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」スタート



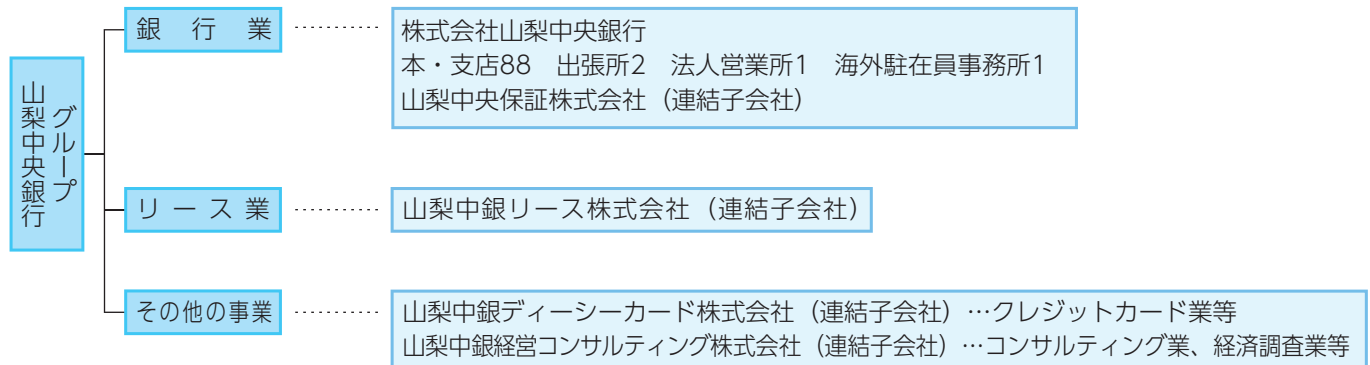
第十国立銀行券

代表取締役会長	あし 芦	ざわ 澤	とし 敏	ひさ 久
代表取締役頭取	しん 進	どう 藤		なかば 中
専務取締役	せき 関		みつ 光	よし 良
常務取締役 (本店営業部長)	た 田	なか 中	まさ 正	のぶ 信
常務取締役 (営業統括部長)	か 加	とう 藤		ただし 正
常務取締役 (経営企画部長)	た 田	なべ 辺	きみ 公	ひさ 久
取締役	ほそ 細	だ 田	あき 明	お 男
取締役 (東京支店長)	おぎ 荻	はら 原	まさ 政	ゆき 行
取締役 (吉田支店長)	ひろ 広	せ 瀬	たけ 猛	ひろ 弘
取締役 (金融市場部長)	み 三	やけ 宅	たつ 辰	ゆき 幸
取締役 (八王子支店長)	あさ 浅	かわ 川	ふみ 文	あき 明
取締役 (総務部長)	いの 井	うえ 上	くに 久	ひと 仁
取締役 (事務統括部長)	さい 斉	とう 藤	まさ 正	き 輝
常勤監査役	さ 佐	の 野	たけ 武	ひこ 彦
常勤監査役	いわ 岩	ま 間	よし 美	のり 則
監査役	たか 高	のまご 野孫	ざえ 左	もん 門
監査役	ふる 古	や 屋	とし 俊	ひと 仁
監査役	ほり 堀	うち 内	こういち 光一	ろう 郎



●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 20	信用保証業務等	(%) 99.8 (0.1) [—]	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 (30.7) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.2) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	コンサルティング 業務、経済調査業 務等	85.0 (40.0) [—]	4 (4)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

外…外国為替取扱店 外…外貨両替店 信…信託契約代理業務取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店 ※上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。	●…平日稼働キャッシュコーナー ●…土曜日稼働キャッシュコーナー ●…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー ●…「視覚障がい者対応ATM」設置キャッシュコーナー	店 舗 数 本・支店 88 出張所 2 合 計 90 キャッシュコーナー 215
--	--	---

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日により異なります。 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません場合があります。

山梨県内 (74店舗)

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

甲府市		
101	本店営業部	TEL (055) 233-2111 FAX (055) 232-8221
102	甲府市役所出張所	TEL (055) 235-8763 FAX (055) 235-2872
103	自治会館出張所	TEL (055) 235-0441 FAX (055) 235-0443
251	柳町支店	TEL (055) 233-4141 FAX (055) 235-2363
252	東支店	TEL (055) 233-6141 FAX (055) 237-9216
253	南支店	TEL (055) 232-3401 FAX (055) 235-2364
255	湯村支店	TEL (055) 252-3428 FAX (055) 252-9189
257	甲府駅前支店	TEL (055) 224-3445 FAX (055) 235-4803
258	県庁支店	TEL (055) 235-7727 FAX (055) 235-4802
259	武田通支店	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 253-7532
260	国母支店	TEL (055) 226-1821 FAX (055) 226-2519
261	中央市場支店 (国母支店内)	TEL (055) 228-1748 FAX (055) 226-3274
263	貢川支店	TEL (055) 228-3355 FAX (055) 226-3803
264	青沼支店	TEL (055) 232-5731 FAX (055) 235-2298
266	千塚支店	TEL (055) 253-3421 FAX (055) 253-0158
267	城南支店	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
268	北新支店	TEL (055) 253-3251 FAX (055) 253-0176
269	酒折支店	TEL (055) 232-5277 FAX (055) 235-2585
271	美術館前支店	TEL (055) 222-1381 FAX (055) 226-5178
272	住吉支店	TEL (055) 235-4481 FAX (055) 235-4487
274	下飯田支店	TEL (055) 228-5711 FAX (055) 228-5712
275	後屋支店	TEL (055) 241-1691 FAX (055) 241-1694
276	中道支店	TEL (055) 266-5661 FAX (055) 266-5664
277	和戸支店	TEL (055) 235-9711 FAX (055) 235-9714
	ロースクエア甲府東 (和戸支店2階)	TEL (055) 235-2180 FAX (055) 235-2186
	●店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまmart徳行	
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア増坪	
	●店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	
	●店舗外キャッシュコーナー 太田町	
	●店舗外キャッシュコーナー 岡島	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ朝日	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノイストモール	

●店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店
●店舗外キャッシュコーナー オギノ後屋
●店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川
●店舗外キャッシュコーナー オギノ国母
●店舗外キャッシュコーナー オギノ城東
●店舗外キャッシュコーナー オギノ湯村ショッピングセンター
●店舗外キャッシュコーナー くらがねや住吉
●店舗外キャッシュコーナー 県庁本館
●店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院
●店舗外キャッシュコーナー 甲府駅北口
●店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎
●店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター
●店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院
●店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院
●店舗外キャッシュコーナー 寿町
●店舗外キャッシュコーナー 山交百貨店
●店舗外キャッシュコーナー 山梨学院大学
●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学
●店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館
●店舗外キャッシュコーナー 山宮

甲斐市		
265	南竜王支店	TEL (055) 276-0511 FAX (055) 276-4714
405	竜王支店	TEL (055) 276-2031 FAX (055) 276-6528
406	敷島支店	TEL (055) 277-2331 FAX (055) 277-6796
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ敷島	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ西八幡	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所敷島庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 響が丘	
	●店舗外キャッシュコーナー 双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー ルネサスエレクトロニクス甲府事業所	
	●店舗外キャッシュコーナー ラザウォーク甲斐双葉	

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

中央市

	262	流通センター支店	TEL (055) 273-5544 FAX (055) 273-5938
	356	田富支店	TEL (055) 273-2512 FAX (055) 273-4983
	357	医大前支店	TEL (055) 273-1621 FAX (055) 273-5094
		ローンスクエアリバーシティ (オギノリバーシティ内)	TEL (055) 274-6133 FAX (055) 274-4979
		●店舗外キャッシュコーナー アピタ田富	
		●店舗外キャッシュコーナー イツモア玉穂	
		●店舗外キャッシュコーナー オギノ田富	
		●店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ	
		●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学医学部附属病院	

中巨摩郡

	270	昭和支店	TEL (055) 275-5826 FAX (055) 275-6468
	280	ローンスクエア 甲府支店	TEL (055) 223-8081 FAX (055) 223-8088
		●店舗外キャッシュコーナー イオンモール甲府昭和	
		●店舗外キャッシュコーナー イトヨーカドー甲府昭和	
		●店舗外キャッシュコーナー カインズホームFC岡島甲府昭和	
		●店舗外キャッシュコーナー 昭和ショッピングモールjOY	
		●店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場	

山梨市

	301	日下部支店	TEL (0553) 22-1711 FAX (0553) 22-6390
	303	牧丘支店	TEL (0553) 35-3155 FAX (0553) 35-2374
	311	東山梨支店	TEL (0553) 23-3100 FAX (0553) 23-3103
	312	加納岩支店	TEL (0553) 22-8121 FAX (0553) 22-8126
		●店舗外キャッシュコーナー オギノ山梨ショッピングセンター	
		●店舗外キャッシュコーナー フーズマーケットおかじま七日市場	
		●店舗外キャッシュコーナー 加納岩病院	
		●店舗外キャッシュコーナー 山梨厚生病院	
		●店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所	

甲州市

	302	塩山支店	TEL (0553) 33-3211 FAX (0553) 33-6327
	304	勝沼支店	TEL (0553) 44-1133 FAX (0553) 44-2607
		●店舗外キャッシュコーナー いちやまmart塩山	
		●店舗外キャッシュコーナー 塩山市民病院	
		●店舗外キャッシュコーナー オギノ甲州	

笛吹市

	305	石和支店	TEL (055) 262-2281 FAX (055) 263-5704
	306	御坂支店	TEL (055) 262-3012 FAX (055) 263-5718
	307	一宮支店	TEL (0553) 47-1133 FAX (0553) 47-1836
	308	八代支店	TEL (055) 265-2511 FAX (055) 265-3118
	309	春日居支店	TEL (0553) 26-4300 FAX (0553) 26-4301
	310	富士見支店	TEL (055) 262-0071 FAX (055) 262-0074
		●店舗外キャッシュコーナー アピタ石和	
		●店舗外キャッシュコーナー イオン石和	
		●店舗外キャッシュコーナー イツモア一宮	
		●店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	
		●店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	
		●店舗外キャッシュコーナー くろがねや一宮	
		●店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川	
		●店舗外キャッシュコーナー セルバ御坂	
		●店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	

西八代郡





	351	市川支店	TEL (055) 272-1121 FAX (055) 272-0886
	353	六郷支店	TEL (0556) 32-2125 FAX (0556) 32-2646
		●店舗外キャッシュコーナー セルバ市川三郷	

南巨摩郡










	354	身延支店	TEL (0556) 62-1131 FAX (0556) 62-0811
	355	南部支店	TEL (0556) 64-3141 FAX (0556) 64-2069
	401	鯉沢支店	TEL (0556) 22-1141 FAX (0556) 22-5448
	402	青柳支店	TEL (0556) 22-2141 FAX (0556) 22-5440
		●店舗外キャッシュコーナー セルバみのぶ	
		●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場	
		●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場南部分庁舎	
		●店舗外キャッシュコーナー 富士川町役場	
		●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス邑プラザ	
		●店舗外キャッシュコーナー 身延山	
		●店舗外キャッシュコーナー 身延町役場	

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------















南アルプス市

 	403 小笠原支店	TEL (055) 282-1141 FAX (055) 284-2694
 	404 白根支店	TEL (055) 282-2120 FAX (055) 282-1981
 	407 甲西支店	TEL (055) 284-3821 FAX (055) 284-3824
 	456 八田支店	TEL (055) 285-4801 FAX (055) 285-4804
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま甲西食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま白根食品館	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ峡西	
 	●店舗外キャッシュコーナー Jマート八田	
 	●店舗外キャッシュコーナー 南湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 日立製作所前	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプスBIGステージ	
 	●店舗外キャッシュコーナー 若草	


北杜市

 	452 須玉支店	TEL (0551) 42-2211 FAX (0551) 42-2426
 	453 長坂支店	TEL (0551) 32-3311 FAX (0551) 32-5530
 	454 小淵沢支店	TEL (0551) 36-2311 FAX (0551) 36-3910
 	457 高根支店	TEL (0551) 47-4721 FAX (0551) 47-4724
 	458 武川支店	TEL (0551) 26-3031 FAX (0551) 26-3007
	●店舗外キャッシュコーナー 清里バスセンター	
 	●店舗外キャッシュコーナー きららシティ	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所明野総合支所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所大泉総合支所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所白州総合支所	





















韮崎市

 	451 韮崎支店	TEL (0551) 22-2211 FAX (0551) 22-8291
 	455 藤井支店	TEL (0551) 22-4911 FAX (0551) 22-4914
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	
 	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン	
	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン総合研究所	
	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	
 	●店舗外キャッシュコーナー ライフガーデンにらさき	
















富士吉田市

 	501 吉田支店	TEL (0555) 22-3100 FAX (0555) 24-3541
 	505 明見支店	TEL (0555) 22-3136 FAX (0555) 22-6466
 	514 竜ヶ丘支店	TEL (0555) 24-7811 FAX (0555) 24-7814
	ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)	TEL (0555) 24-3441 FAX (0555) 24-3434
	●店舗外キャッシュコーナー 新屋	
	●店舗外キャッシュコーナー 大明見	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	
 	●店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士山駅	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 本町通り	

南都留郡

 	502 山中湖支店	TEL (0555) 62-2211 FAX (0555) 62-2630
 	504 小沼支店	TEL (0555) 25-2211 FAX (0555) 25-2962
 	507 河口湖支店	TEL (0555) 72-2244 FAX (0555) 73-1192
 	508 小立支店	TEL (0555) 72-1300 FAX (0555) 72-1995
 	509 忍野支店	TEL (0555) 84-3911 FAX (0555) 84-4056
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	
 	●店舗外キャッシュコーナー 河口	
 	●店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	
 	●店舗外キャッシュコーナー フォレストモール富士河口湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	

都留市

 	503 都留支店	TEL (0554) 43-2151 FAX (0554) 45-0800
 	510 禾生支店	TEL (0554) 45-3551 FAX (0554) 45-3170
 	●店舗外キャッシュコーナー おかじま都留食品館	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	
 	●店舗外キャッシュコーナー 桂	
	●店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー つる	
 	●店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	

店番	店名	電話番号・FAX番号
大月市		
551	大月支店	TEL (0554) 22-3111 FAX(0554) 22-1875
552	猿橋支店	TEL (0554) 22-2421 FAX(0554) 22-4330
	●店舗外キャッシュコーナー 猿橋 (猿橋支店駐車場内)	
	●店舗外キャッシュコーナー 猿橋駅	
	●店舗外キャッシュコーナー ダイエー大月	
	●店舗外キャッシュコーナー 初狩駅	

上野原市		
553	上野原支店	TEL (0554) 63-1101 FAX(0554) 63-3805
	●店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ上野原	
	●店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	
	●店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	

■神奈川県内 (1店舗)

神奈川県		
217	相模原支店	TEL (042) 759-5521 FAX(042) 730-6260

■東京都内 (15店舗)

東京都			
201	東京支店	TEL (03) 3256-3131 FAX(03) 3258-4576	
202	新宿支店	TEL (03) 3342-2231 FAX(03) 3342-0819	
203	八王子支店	TEL (042) 661-3221 FAX(042) 666-0173	
204	めじろ台支店	TEL (042) 661-7771 FAX(042) 664-1909	
205	国分寺支店	TEL (042) 324-3750 FAX(042) 323-5897	
206	調布支店	TEL (042) 485-5211 FAX(042) 483-9917	
207	立川支店	TEL (042) 536-0871 FAX(042) 536-0872	
209	荻窪支店	TEL (03) 3331-0101 FAX(03) 3335-6034	
210	吉祥寺支店	TEL (0422) 48-8781 FAX(0422) 48-8911	
211	日野支店	TEL (042) 592-3511 FAX(042) 592-8982	
212	小金井支店	TEL (042) 384-4971 FAX(042) 383-7096	
213	みなみ野シティ支店	TEL (042) 637-1131 FAX(042) 637-1132	
214	町田支店	TEL (042) 729-3660 FAX(042) 729-3551	
215	府中支店	TEL (042) 333-3301 FAX(042) 340-5515	
216	羽村支店	TEL (042) 555-2111 FAX(042) 555-2115	
	立川支店久米川法人営業所 <small>窓口での営業は行っておりません/ATMは設置しておりません</small>	TEL (042) 395-4511 FAX(042) 395-4525	
	ローンスクエア八王子 (八王子支店仮店舗2階)	TEL (042) 661-3369 FAX(042) 661-3445	
	ローンスクエア立川 (立川支店2階)	TEL (042) 536-0893 FAX(042) 536-0873	
	●店舗外キャッシュコーナー 村山		

■海外駐在員事務所 (1箇所)

海外	
香港駐在員事務所	TEL (852) 2801-7010

●便利なチャネル・サービス

ローンスクエアリバーシティ (オギノリバーシティ1階西口)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※1)	055-274-6133
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)		平日：9時～19時 土・日：9時～17時(※2)	055-223-8081
ローンスクエア甲府東 (和戸支店2階)		平日：9時～19時 土曜日：9時～17時(※2)	055-235-2180
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		平日：9時～17時 土曜日：9時～17時(※2)	0555-24-3441
ローンスクエア八王子 (八王子支店仮店舗2階)		平日(水曜日を除く)：9時～15時 土曜日：9時～16時(※2)	042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)			042-536-0893
山梨中銀ダイレクトマーケティング センター(フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時(※2)	ふれあいハローに ☎0120-201862 (照会コード:9)
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		

(※1) 祝日、12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫及び独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務
- ⑦ 保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証 (支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) 金融商品仲介業務

(リ) クレジットカード業務

(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ル) 確定拠出年金業務

●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	定期預金と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90% (最高200万円) まで自動的にご用立ていたします。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
決済用普通預金	利息がつかない普通預金で、預金保険制度の全額保護の対象となる預金です。新規口座開設のほか、既存の普通預金からの切替も可能です。	
当座預金	商取引などでの小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。 お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは原則納税時に限ります)。	入金 は自由 出金 は納税時
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1か月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金です。 お預け入れ金額は1円以上です。	1か月以上5年以内
定額複利型定期預金	お預け入れ期間に応じた利率で半年ごとの複利計算をいたします。また、6か月の据置期間経過後は、一部解約(1万円以上)も可能です。お預入れ金額は1,000万円未満です。	最長5年 (ただし、据置期間6か月)
変動金利定期預金	金利は市場情勢に応じて決定され、預入日から6か月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を効率的に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金		
^{むげんだい} 夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年時の2月1日まで最長18年10か月の積み立てができる目標型積立定期預金です。	6か月以上 18年10か月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。 期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部お引き出しもできますので、不意の出費にも安心です。	〈自由型〉自由 〈目標型〉6か月以上 20年以内
リステップ	目標日に積立金をまとめて一本の定期預金にするか、指定口座に入金するかを選択できる積立定期預金です。	自由 ただし、初回目標日は 6か月以上3年6か月未満 の間で設定

●その他取扱商品

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g・500g・1kg単位で、「金地金」を直接ご購入いただけます(一部お取り扱いをしていない店舗もございます)。

●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入、土地の購入、他行住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金としてご利用いただけます。ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。お借入期間内で変動金利または固定金利を選択いただけます。 また、満51歳未満のお客さまは、失業保障付団体信用生命保険・がん保障特約付団体信用生命保険、満46歳未満のお客さまは、3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険にもご加入いただけます。	5,000万円	35年以内
山梨中銀女性専用 「リプレ住宅ローン」	働く女性を応援する女性専用住宅ローンです。団体信用生命保険にがん保障特約をお付けします。また、出産・育児休業時にステージ返済への切替が可能です。	3,000万円	35年以内
山梨中銀証券化住宅ローン (住宅金融支援機構名称：【フラット35】)	住宅金融支援機構による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	8,000万円	15年以上 35年以内
山梨中銀借り換え専用 無担保住宅ローン	お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内
山梨中銀 リフォームローン	家の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	500万円以下：10年以内 500万円超：15年以内
山梨中銀 ソーラーローン	住宅用太陽光発電システムを設置するための資金としてご利用いただけます。	500万円	300万円以下：10年以内 300万円超：15年以内
山梨中銀 公的資金つなぎローン	住宅金融支援機構融資、証券化住宅ローンをご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の 範囲内	1年以内
山梨中銀 ライフサポートローン	結婚、出産、耐久消費財購入などの資金としてご利用いただけます。	200万円	5年以内
山梨中銀 マイカーローン	マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	300万円	200万円以下：5年以内 200万円超：7年以内
山梨中銀 教育ローン（証書貸付型）	ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	元金据置なし：7年以内 元金据置あり：13年6か月以内
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」(当座貸越型)	大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金などとして、ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内
山梨中銀 介護ローン	車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金などにご利用いただけます。	300万円	7年以内
山梨中銀 フリーローン「waku waku」	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。アルバイト・パートの方もお申込みいただけます。	200万円	5年以内
山梨中銀 カードローン「waku waku エブリ」	カード1枚でご利用いただけるローンです。 ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	10万円・20万円・30万円 40万円・50万円・60万円 70万円・100万円 200万円・300万円	2年毎に更新

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 店頭にご各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県内市町村の制度融資のお取り扱いをしております。

県外店舗（東京都・神奈川県）では、東京都および神奈川県の他、各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

運転 運転資金 設備 設備資金

ローンの種類	特長など	ご融資限度額	ご融資期間
山梨中銀 「地域活力強化ファンド」 運転 設備	医療介護・環境・観光などの成長分野および地場産業（地域ブランド産業）等に取り組むお客さま向けの融資商品です。	団体信用生命保険なし5億円 団体信用生命保険あり1億円	運転資金：1年超 5年以内 設備資金：1年超15年以内
商工会・商工会議所会員融資 「スイフト500」 運転 設備	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	500万円	7年以内
山梨中銀 ビッグアシストNeo 運転 設備	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	2億8千万円	10年以内
山梨中銀 創業支援ローン 「ファインスタート」 運転 設備	無担保、第三者保証人不要、これから事業を開始する方または事業を始めてから2年以内の方が対象の山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	1,000万円	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内
山梨中銀 事業応援資金「おまかせ君」 運転 設備	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	5,000万円	7年以内
山梨中銀 「Yクイック」 運転 設備	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	1億円	7年以内
山梨中銀農業応援ローン 「甲斐の実り」 運転 設備	無担保、第三者保証人不要、山梨県農業信用基金協会保証付の農業者向けの融資商品です。	運転資金：1,000万円 設備資金：1,800万円	運転資金：1年以内 設備資金：10年以内
山梨中銀 街並みづくり応援ローン 設備	小売業または飲食・サービス業を営んでいる方の店舗の内・外装費用等の設備資金にご利用いただける融資商品です。	無担保扱い：500万円 有担保扱い：1,500万円	10年以内
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン 運転	無担保、第三者保証人不要のスコアリング融資商品です。TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人の方のみが対象となります。	5,000万円	5年以内

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、資産担保融資などを取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

●投資信託のご案内

○商品ラインナップ

ファンド分類	ファンド名	投資信託会社	
債券型	国内債券	野村MMF（愛称：ひまわり）	野村アセットマネジメント
		三菱UFJキャッシュ・ファンド	三菱UFJ投信
		ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）	大和投資信託
	国際債券	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
		エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
		アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
		DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース） （愛称：ハッピークローバー）	DIAMアセットマネジメント
		フランクリン・テンプレート米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）	フランクリン・テンプレート・インベストメンツ
		グローバル・ボンド・ベーシック（毎月決算型）	三菱UFJ投信
		ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実）	大和投資信託
		ブラデスコ ブラジル債券ファンド（分配重視型）	三菱UFJ投信
		グリーン世銀債ファンド	日興アセットマネジメント
		野村新興国債券投信Aコース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
		高利回り社債オープン・為替ヘッジ（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
		国際機関債ファンド（円コース）（愛称：キックオフ）	三菱UFJ投信
		ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）	大和投資信託
複合商品	三菱UFJ国内バランス20（愛称：夢列島20）	三菱UFJ投信	
	財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	日興アセットマネジメント	
	マイストーリー分配型（年6回）Bコース	野村アセットマネジメント	
	ピクテ・インカム・コレクション・ファンド（毎月分配型） （愛称：インカム・コレクション）	ピクテ投信投資顧問	
	グローバル3資産ファンド（愛称：ワンプレートランチ）	三井住友アセットマネジメント	
株式型	国内株式	日経225ノーロードオープン	DIAMアセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	日興アセットマネジメント
		日興エコファンド	日興アセットマネジメント
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信
		ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）	大和投資信託
		ノムラ日本株戦略ファンド（愛称：Big Project-N）	野村アセットマネジメント
	国際株式	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	ピクテ投信投資顧問
不動産投信	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	日興アセットマネジメント	
	ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）	大和投資信託	
	MHAMJ-REITインデックスファンド（毎月決算型）（愛称：ビルオーナー）	みずほ投信投資顧問	

は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 （投資信託定額購入取引）	毎月一定額ずつ（5千円以上1千円単位）投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

投資信託に関するご注意

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ご購入にあたっては、最新の目論見書および目論見書補完書面をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●保険商品のご案内

○個人年金保険

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
プレミアステップ・グローバル ＜第一フロンティア生命＞	変額年金	将来に向けた年金を確保するとともに、据置期間中の死亡保障を確保します。 資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 年金原資について基本給付金と同額が最低保証されます。
新・百花凛々 ＜三井住友海上プライマリー生命＞	変額年金	資金を特別勘定で運用し、将来のための年金を準備します。 死亡した場合の、遺族への保障を準備します。 契約1年後から年金受取開始が可能です。
堅実ねんきん＜明治安田生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。
三大陸 ＜メットライフアリコ＞	ドル・ユーロ・豪ドル・円建て 定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額は予め確定しています。 米ドル・ユーロ・豪ドル・円での運用が可能です。
フコクしんらい定額年金 ＜フコクしんらい生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。
マイドリームプラス＜日本生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。
個人年金保険 ＜NKSJひまわり生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。
アフラックの個人年金 ＜アメリカンファミリー生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。 お客さまのライフプランにあわせ、積立払と一括払をご選択いただけます。

○一時払終身保険

3増法師＜明治安田生命＞	死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）を最低保証します。 ご契約時に将来の死亡保険金額が確定しています。保険期間は終身です。
エブリバディ＜明治安田生命＞	
夢のかたちプラス＜日本生命＞	
ふるはーとS＜住友生命＞	
ふるはーとW＜住友生命＞	死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）を選択された通貨ベースで最低保証します。 保険期間は終身です。
ビーウィズユー ＜メットライフアリコ＞	

○平準払終身保険

WAYS ＜アメリカンファミリー生命＞	契約当初から、お払い込みいただいた保険料を上回る死亡保険金額が保障されます。 一生涯の死亡保障は、将来、お客さまのニーズにあわせて「年金コース」・「介護年金コース」・「医療保障コース」に移行することもできます。
------------------------	--

○学資保険

アフラックの夢みるこどもの学資保険 ＜アメリカンファミリー生命＞	お子さまの教育資金を計画的にご準備いただける保険です。高校入学の際に「学資一時金」を、大学入学時から4年間にわたって「学資年金」をお受け取りいただけます。
-------------------------------------	---

○がん保険

がん治療支援保険 ＜東京海上日動あんしん生命＞	がんによる入院・手術・通院を保障します。 初期がんから再発・転移の治療まで保障するがん保険です。
がん保険Days（デイズ） ＜アメリカンファミリー生命＞	がんによる入院・手術・通院を保障します。 所定の先進医療を受けた場合も保障するがん保険です。

○医療保険

新EVER ＜アメリカンファミリー生命＞	病気やケガの入院・手術と退院後の通院を保障します。 日帰り（1日）入院から保障され、1回の入院は最高60日目まで保障する医療保険です。
フェミニヌneo ＜NKSJひまわり生命＞	女性特有の病気や、がんによる入院を重点保障する女性専用の医療保険です。所定の手術や、先進医療を受けた場合の保障にも対応いたします。3年ごとに生存給付金をお受け取りいただけます。
新医療保険α ＜三井住友海上あいおい生命＞	先進医療の自己負担分を保障します。日帰り入院でも5日分の入院給付金をお受け取りいただけます。万一時、死亡給付金（解約返戻金相当額）をお受けいただけます。女性専用保障（レディースプラン）を付加することができます。
メディカルKitR ＜東京海上日動あんしん生命＞	70歳になられた時点で、それまでお支払いいただいた保険料が返戻されます（保険金を受け取られた部分は除きます）。契約時の年齢・性別によって保険料が決定し、一生変わりがありません。

○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売およびディーリング（売買）	利付国債（2年・5年・10年）・個人向け国債（固定3年・固定5年・変動10年）等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務（一般売買・現先取引）の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取り扱いをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段として社債の受託業務をしております。

●その他業務

種 類	内 容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、資産承継プランニング、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる年金です。企業型と個人型があります。

●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「当行ATM利用手数料無料」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト <small>（個人向けインターネットバンキング・インターネット投資）</small>	インターネットで、取引照会（残高・入出金明細）、振込・振替、投資信託の購入・解約などのお取引がご利用いただけます。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的に行います。
自動受け取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受け取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受け取り手続きや年金に関するさまざまなお相談をお受けするサービスで、安心して豊かなセカンドライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行や「セブン銀行」・「イーネット」・「ローソン・エイティエム・ネットワークス」・「ゆうちょ銀行」のATMによるご預金のお引き出しとお預入れ、「イオン銀行」のATMによるご預金のお引き出し、全国各地の提携金融機関ATMでのご預金のお引き出しにご利用いただけます。 また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。 なお、ご希望により法人カードも発行いたします。
山梨中銀スカイライト・ 山梨中銀スカイライトトリプル	ショッピング代金のお支払いのほか、キャッシングもご利用いただけます。ご希望により、電子マネー「iD」（後払い式のおサイフケータイ）の機能もご利用いただけます。 また、女性専用の「山梨中銀スカイライトトリプル」には、「海外旅行傷害保険」のほかに、本カードでのご旅行代金のお支払いにより「国内旅行傷害保険」がセットされる特典がございます。
山梨中銀ディーシーカード	当行のグループ会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行や出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMや山梨中銀ダイレクトを利用して、お振込みができるサービスです。平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金作成サービス	ATMで定期預金をお預入れいただけるサービスです。定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜日・日曜日・祝日など営業時間外のご入金にご利用いただけます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネットによりお申込みいただけます。

●国際業務

種 類		内 容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
両替	外国通貨	米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。
	旅行小切手 (トラベラーズチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	商取引、個人輸入の代金のお支払い、留学費用のお支払いなど、海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定いただければお受け取りいただけます。
外貨融資 (インパクトローン)		外貨で事業に必要な資金のご融資 (インパクトローン) がご利用いただけます。先物為替予約により実質円融資とすることもできます。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。利率は通貨の種類、お預入れ期間等により異なります。
	外貨普通預金	通帳式となります。A T Mで国内円預金口座とのお振替取引が可能です。A T M取引を行うためには、国内普通預金にキャッシュカードが発行されていることが必要となります。
	外貨定期預金	10万米ドル未満、10万ユーロ未満、10万オーストラリアドル未満の外貨定期預金は、便利な自動継続が選べいただけます。また、外貨定期預金の満期金に対して先物為替予約もご利用になれます。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約のお取り扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。また、香港駐在員事務所、業務提携先の外国銀行等を通じて、お客様のさまざまなニーズにお応えしております。

●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類		内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主のお客様向けインターネットバンキングサービス)		お客様のパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。
山梨中銀でんさいサービス		「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権の発生・譲渡・支払等の各種記録および資金決済を行うサービスです。
山梨中銀外為Web (法人・個人事業主のお客様向け外為インターネット受付サービス)		お客様のパソコンからインターネットに接続し、外国送金、輸入信用状開設・変更をお申込みいただけるサービスです。
パソコンサービス		お客様のパソコンと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス		お客様に代わって従業員の皆さまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客様の口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス		毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客様の集金先から口座振替によって回収し、お客様の口座にお振込みするサービスです。
	代金回収サービス	集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
データ伝送サービス		毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振込みをされる場合、パソコンからのデータ送信によるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス		お客様の電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
資金集中・配分サービス		同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、予めご指定いただいた内容によって自動的に行うサービスです。各支社等の資金を本社に集中する資金集中方式と本社等の資金を各支社に配分する資金配分方式、および各支社の預金残高を一定に保つための残高調整 (ターゲット・バランス) 方式があります。
コンビニ収納サービス		コンビニエンスストアを利用して代金回収を行い、料金回収業務の効率化にお役立ていただけるサービスです。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”		預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客様のパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

内国為替手数料

ご利用内容・区分			当行本支店あて		他行あて
			同一店舗あて	他店あて	
振込手数料	窓口利用	3万円未満	105円	315円	630円
		3万円以上	315円	525円	840円
	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	3万円未満	無料	210円	525円
		3万円以上	無料	420円	735円
	ATM (注1)	3万円未満	105円	105円	420円
		3万円以上	210円	315円	630円
	「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」 20ポイント以上の方でカード扱い (注2)	3万円未満	52円	52円	367円
		3万円以上	157円	262円	577円
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	無料	315円	630円
山梨中銀ダイレクト	3万円未満	無料	105円	315円	
	3万円以上	無料	210円	525円	
振込訂正手数料			無料	315円	630円
送金手数料			420円		630円
代金取立手数料			420円		420円～1,050円
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料			840円		840円

(注1) 当行カードまたはATM提携地方銀行(常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、東京都民銀行、横浜銀行)のカードにより、当行ATMからATM提携地方銀行あてにお振込みする場合の手数料は、当行本支店あての振込手数料と同一になります。

(注2) 普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです。

ATM利用手数料

ご利用ATM	ご利用内容	平日の8:45～18:00	平日の8:00～8:45、18:00以降	土曜日・日曜日・祝日
当行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	105円 (注1)	105円 (注2)
	他行カードによるお引き出し(注3) ゆうちょ銀行カードによるお引き出し・お預け入れ	105円	210円	210円 (注4)
ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、 ローソン・エイティエム・ネットワークスATM	当行カードによるお引き出し・お預け入れ	105円	210円	210円
イオン銀行、ビューアルutteATM	当行カードによるお引き出し	105円	210円	210円
他行ATM	当行カードによるお引き出し	MICS (全国キャッシュサービス) 加盟金融機関所定の手数料となります。		
常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、 千葉興業銀行、東京都民銀行、横浜銀行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	105円	105円 (注5)

※一部のお取引におきまして、手数料210円が105円となる場合があります。

(注1) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」20ポイント以上の場合は無料です(当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注2) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」30ポイント以上の場合は無料です(当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注3) 常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、東京都民銀行、横浜銀行、山梨県民信用組合のカードをご利用の場合の手数料は、当行カードをご利用の場合と同一になります。

(注4) ゆうちょ銀行カードをご利用の場合、土曜日の9:00～14:00のご利用手数料は105円となります。

(注5) 武蔵野銀行または千葉興業銀行のATMをご利用の場合、土曜日の9:00～14:00のご利用手数料は無料です。

各種発行手数料

通帳・証書再発行	1冊、1枚	1,050円	
キャッシュカード再発行	1枚	1,050円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	
残高証明書発行	定期発行	1通 315円	
	都度発行	当行制定期用紙による発行	1通 630円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,050円
	会計監査法人制定期用紙による発行	1通 3,150円	

手形・小切手用紙代

約束手形・為替手形	50枚綴 1冊	2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,100円
専手形	割賦販売通知書 1通	3,150円
	手形用紙 1枚	525円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	月額1,260円～4,200円(貸金庫の大きさによって異なります)		セーフティバッグ	月額1,050円	
夜間金庫	使用料 (月額)	山梨県内地区	4,200円	夜間金庫 専用入金帳	6,720円(80枚綴)
		東京地区	8,400円		

※各手数料には消費税等が含まれております。

Disclosure

2013

Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した(連結)貸借対照表、(連結)損益計算書及び(連結)株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)及び財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、平成20年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	56
連結情報	58
連結財務諸表	59
単体情報	69
主要な経営指標等の推移	70
財務諸表	71
損益	78
経営効率	81
預金	82
貸出金	83
内国為替	86
国際業務	86
有価証券	87
デリバティブ取引	90
オフバランス取引	91
資本	92
株式	92
退職給付関係	93
自己資本の充実の状況	94
(バーゼルⅡ第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項(連結・単体)	
[定性的な開示事項(連結・単体)]	
一 連結の範囲に関する事項	94
二 自己資本調達手段の概要	94
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	94
四 信用リスクに関する事項	95
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	95
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	95
七 証券化エクスポージャーに関する事項	95
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	96
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	96
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	96
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	97
二 自己資本の構成に関する事項	97
三 自己資本の充実度	98
四 信用リスクに関する事項	99
五 信用リスク削減手法に関する事項	101
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
七 証券化エクスポージャーに関する事項	102
八 マーケット・リスクに関する事項	103
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	103
十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	103
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の構成に関する事項	104
二 自己資本の充実度	105
三 信用リスクに関する事項	106
四 信用リスク削減手法に関する事項	108
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	108
六 証券化エクスポージャーに関する事項	109
七 マーケット・リスクに関する事項	110
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	110
九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	110
用語解説	111
報酬等に関する開示事項	112
索引	113

経営環境

平成24年度のわが国経済は、震災復興需要の本格化やエコカー補助金制度の効果等がみられたものの、海外経済の減速を背景に、年度半ば過ぎまで弱い動きが続きました。

しかし、昨年12月の政権交代後は、各種金融・経済政策や日本銀行による金融緩和策等の実施により、徐々に景気回復へと向かいました。そのため、金融情勢も、日経平均株価が1万2千円台を回復したほか、為替レートも1ドル＝90円台後半にまで円安が進行いたしました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済は、電子・自動車部品製造など一部で堅調さがみられたものの、総体では力強さを欠いたものでした。しかしながら、年度終盤においては、生産面や個人消費でやや明るさを取り戻す状況にありました。

業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは中期経営計画「未来創造プラン2013」（平成22年4月～平成25年3月）の最終年度にあたり、目標達成に向け従業員一丸となり、業容の拡大や収益力の強化、経営の合理化・効率化に積極的に取り組みました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。**（業務等）** 当連結会計年度におきましては、引き続き、CS（お客さま満足度）の向上とソリューション営業（課題解決策のご提案）の強化に努めました。

具体的には、法人・個人事業主のお客さまに対しましては、お客さまと地元大学・支援機関などを繋ぐ「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」などの活用による事業課題の解決とともに、医療・介護、環境、農業、観光などの成長分野に向けて、最適な課題解決策の提供に努めました。

また、販路開拓・拡大のための支援策として、「やまなし食のマッチングフェア」、「地方銀行フードセレクション」などのビジネスマッチング業務を積極的に展開いたしました。

さらに、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用した「山梨中銀『地域活力強化ファンド』」の取り扱いにより、事業拡大に取り組むお客さまを積極的に支援いたしました。

国際業務分野では、既に業務提携しているタイのバンコク銀行、中国の交通銀行に加え、新たにインドネシアのバンクネガラインドネシアと提携し、高い経済成長を続けるアジア諸国への現地進出や販路開拓等、海外展開を目指すお客さまに対し、各種金融サービス・現地ビジネス情報の提供、貿易取引支援等を実施いたしました。

事業承継・相続対策の支援強化については、「事業承継・相続対策セミナー」の開催や、山梨中銀経営コンサルティング株式会社及び税理士法人等の外部専門機関との連携による「事業承継・相続対策支援サービス」を活用し、お客さまの経営課題にお応えしてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、「ATM定期預金特別金利キャンペーン」や「インターネット投信キャンペーン」の実施、新たな投資信託・生命保険商品の導入、投資信託運用報告会の開催など、多様な資産運用ニーズに幅広くお応えしてまいりました。

その中で、シルバー層を中心としたお客さまに対しましては、一層の関係強化を図るため、相続対策を中心に「シニアライフセミナー」を開催いたしました。

また、お客さまの生涯設計にきめ細かくお応えするため、「住宅ローン金利プラン」、「教育ローン・マイカーローン特別金利キャンペーン」を実施し、「山梨中銀ソーラーローン」、「山梨中銀カードローン『waku waku エブリ』」を新設いたしました。

さらに、地域密着型金融の推進につきましては、「お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信」の3項目に取り組みました。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）への対応につきましては、当行で定める「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、お客さまからの資金繰り等のご相談にきめ細かくお応えするとともに、支援態勢を強化し、経営改善計画の策定、その計画の実施等に対し、強力に支援してまいりました。

店舗につきましては、お客さまの利便性向上と店舗の効率化を図るために、引き続き店舗改革を推進いたしました。

西東京地区等での営業基盤の拡大を目指し、神奈川県内初の店舗として平成24年5月に町田支店橋本法人営業所を相模原支店として移転開設いたしました。また、猿橋支店を新築し、平成25年3月に新店舗での営業を開始いたしました。

なお、平成24年9月に西支店を貢川支店へ、平成25年2月に若草支店を小笠原支店へそれぞれ統合いたしました。

店舗外現金自動設備は、2か所を新設する一方、5か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は126か所となっております。

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、平成25年2月27日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成25年4月までに普通株式3,150千株（取得総額12億350万円）を市場買付により取得いたしました。また、併せて普通株式5,000千株の消却を決議し、平成25年3月8日に消却いたしました。

（預金） 預金は、金利は引き続き低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金の期末残高は、個人・法人預金等の増加を主因として期中に831億円増加し、2兆5,469億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に800億円増加し、期末残高は2兆6,807億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に102億円減少し、期末残高は2,016億円となりました。

（貸出金） 貸出金は、資金需要は総じて低調に推移いたしました。個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的に応えてまいりました。この結果、貸出金の期末残高は、個人向けローンや公共団体等向けの貸出金が増加したことを主因として、期中に249億円増加し、1兆4,998億円となりました。

（有価証券） 有価証券は、投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に924億円増加し、1兆3,705億円となりました。

（損益） 損益面につきましては、収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、貸出金利息の減少を主因に資金利益が減少したことから業務粗利益は減少いたしました。

一方、国債等債券売却益の増加や年明けからの株式市況の回復に伴い有価証券関係損益が大幅に改善いたしました。また、物件費の削減により経費は減少いたしました。

この結果、連結経常収益は、前期比14億2100万円減少し504億7000万円、連結経常利益は、前期比13億6000万円増加し109億1200万円、連結当期純利益は、前期比9億6100万円減少し63億6200万円となりました。

（キャッシュ・フロー） 営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金が800億円、借入金が増加し、貸出金が249億円増加したことなどから、728億円のキャッシュイン（前期は2,070億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を3,150億円行いましたが、売却・償還が2,474億円あったことなどから、703億円のキャッシュアウト（前期は1,814億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得に係る支出13億円、配当金の支払11億円などにより、24億円のキャッシュアウト（前期は18億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、888億円（前期比4400万円増加）となりました。

対処すべき課題

昨年12月の政権交代後、デフレからの脱却を図るための大胆な金融緩和と機動的な財政政策が打ち出されたことにより、景気の先行きに明るさが見えはじめており、今後、国内経済が自律的な回復軌道に乗ることが期待されます。その一方で、山梨県においては、少子高齢化の進行やそれに伴う本格的な人口減少社会の到来、経済のグローバル化に伴う産業空洞化等の社会・経済構造の変化が進行しております。

また、金融界におきましては、ゆうちょ銀行の積極的な営業展開や、ネット銀行の台頭等もあり、金融機関同士の競合は一層厳しさを増していくことが予想されます。

当行はこのような経営環境の下、本年4月から中期経営計画「ベストバンクプラン2016」（平成25年4月～平成28年3月）をスタートさせました。本計画では、お客さまのさまざまなニーズに適切かつ迅速にお応えするとともに、当行の営業基盤である地域経済の活性化に積極的に取り組むべく、経営ビジョン（当行のあるべき姿）として「お客さまにご満足いただき、揺るごない信頼を得られる銀行」を掲げました。この経営ビジョンの実現に向け、「トップライン収益（*1）の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSR（*2）の推進」を基本方針に掲げ、各種戦略を展開し、目標の達成に努めてまいります。

具体的には、「トップライン収益の増強」では、営業力の強化を図るため、営業態勢の強化、個人営業戦略、法人営業戦略、地区・店舗戦略を推進してまいります。また、安定収益の拡大に向け、市場運用力を強化してまいります。

なお、地区・店舗戦略におきましては、県内では、サービスの向上と効率的な店舗運営の両立を図るとともに、マーケットが大きく成長可能性が高い西東京地区等では、人員の積極的な投入及び店舗網の充実により、営業基盤のさらなる拡充を図ってまいります。

「強靱な経営体質の構築」では、業務の効率化とコストの最適化、内部管理態勢の強化、自立（律）した人材の育成と活力ある組織風土の醸成を図ってまいります。

「CSRの推進」では、地域経済活性化・地域社会貢献・環境問題に積極的に取り組んでまいります。

また、戦略遂行の基礎は、CS（お客さま満足度）の向上と、それに不可欠なES（従業員満足度）の向上にあります。CS・ESの向上が当行を成長へと導き、当行の成長がさらなるCS・ESの向上をもたらします。このように、当行は永続的な進化・発展のためにCS・ESの向上に注力してまいります。

さらに、銀行業としての公共的使命と社会的責任を十分に認識したうえで、従来にも増してコンプライアンス（法令等遵守）・顧客保護態勢の強化に取り組み、地域社会・お客さま・株主の皆さまからの信頼にお応えしてまいります。

なお、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）は、平成25年3月末をもって期限到来となりましたが、当行におきましては引き続き、お客さまからの条件変更等に関するお申し出に真摯かつ適切に対応するとともに、円滑な資金供給や各種経営課題の解決に向けたサポートに努めてまいります。

当行は、今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

(*1) トップライン収益＝業務粗利益【資金利益＋投資取引等利益＋その他業務利益（国債等債券関係損益を含む）】

(*2) CSR (Corporate Social Responsibility)＝企業の社会的責任

事業等のリスク

当行グループの事業や経理等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落などにより、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

平成25年3月期の連結自己資本比率は16.75%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」の実現を目指し、お客さまロイヤルティの向上および高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行構築に取り組んでおりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加などにより、業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要な経営指標等の推移

		平成21年3月期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成22年3月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	平成23年3月期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
連結経常収益	百万円	60,333	57,423	54,514	51,892	50,470
連結経常利益	百万円	7,383	6,913	8,013	9,606	10,912
連結当期純利益	百万円	5,774	3,475	4,056	7,323	6,362
連結包括利益	百万円	—	—	△5	14,708	23,393
連結純資産額	百万円	146,722	161,976	159,424	172,343	193,620
連結総資産額	百万円	2,605,532	2,709,198	2,731,372	2,890,741	3,028,916
1株当たり純資産額	円	793.66	875.40	878.10	959.53	1,093.22
1株当たり当期純利益金額	円	31.31	18.85	22.23	40.68	35.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.66	35.64
自己資本比率	%	5.61	5.95	5.80	5.92	6.34
連結自己資本比率 (国内基準)	%	14.20	15.23	16.07	16.41	16.75
連結自己資本利益率	%	3.75	2.25	2.53	4.44	3.50
連結株価収益率	倍	16.44	21.79	18.16	9.04	12.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	137,248	92,036	44,621	207,059	72,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△66,253	△135,694	△61,293	△181,424	△70,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,102	△1,117	△2,551	△1,821	△2,467
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	129,018	84,251	65,030	88,844	88,889

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「平成25年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」(67ページ)に記載しております。
 3 平成23年3月期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	2,525	2,895
延滞債権額	47,895	48,053
3カ月以上延滞債権額	34	—
貸出条件緩和債権額	2,833	3,077
リスク管理債権額合計	53,288	54,026
貸出金等残高比	3.61	3.60

部分直接償却を実施した場合の平成25年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	2,895	1,812	△1,083
延滞債権額	48,053	44,644	△3,409
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3,077	3,077	0
リスク管理債権額合計	54,026	49,535	△4,491

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
リスク管理債権額合計	53,288	54,026
担保等及び個別貸倒引当金	50,427	50,625
保全率	94.63	93.70
一般貸倒引当金を含む保全率	109.29	105.76

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別	平成24年3月期末 (平成24年3月31日)	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)
科 目		
(資産の部)		
現金預け金	88,979	98,997
コールローン及び買入手形	2,354	15,902
買入金銭債権	12,293	10,796
商品有価証券	18	24
金銭の信託	—	311
有価証券	1,278,084	1,370,563
貸出金	1,474,910	1,499,875
外国為替	415	1,121
その他資産	16,589	15,043
有形固定資産	24,995	24,785
建物	8,635	8,362
土地	13,373	13,111
リース資産	0	0
建設仮勘定	23	558
その他の有形固定資産	2,962	2,753
無形固定資産	6,596	5,870
ソフトウェア	6,086	4,560
リース資産	4	1
ソフトウェア仮勘定	—	884
その他の無形固定資産	505	424
繰延税金資産	552	468
支払承諾見返	6,704	5,925
貸倒引当金	△21,754	△20,768
資産の部合計	2,890,741	3,028,916

(単位：百万円)

期 別	平成24年3月期末 (平成24年3月31日)	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)
科 目		
(負債の部)		
預金	2,463,800	2,546,917
譲渡性預金	136,854	133,794
コールマネー及び売渡手形	—	752
借入金	81,166	105,826
外国為替	56	108
その他負債	17,488	20,431
役員賞与引当金	41	45
退職給付引当金	7,512	7,680
役員退職慰労引当金	9	12
睡眠預金払戻損失引当金	255	275
偶発損失引当金	294	279
繰延税金負債	4,214	13,244
支払承諾	6,704	5,925
負債の部合計	2,718,398	2,835,296
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	129,039	132,330
自己株式	△2,483	△1,566
株主資本合計	150,243	154,451
その他有価証券評価差額金	20,997	37,789
繰延ヘッジ損益	△0	—
その他の包括利益累計額合計	20,997	37,789
新株予約権	32	71
少数株主持分	1,070	1,308
純資産の部合計	172,343	193,620
負債及び純資産の部合計	2,890,741	3,028,916

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	51,892	50,470
資金運用収益	37,034	34,456
貸出金利息	24,069	22,259
有価証券利息配当金	12,787	12,041
コールローン利息及び買入手形利息	73	56
預け金利息	19	16
その他の受入利息	83	82
役務取引等収益	7,401	7,445
その他業務収益	6,127	7,251
その他経常収益	1,328	1,317
貸倒引当金戻入益	413	—
その他の経常収益	914	1,317
経常費用	42,285	39,557
資金調達費用	1,739	1,765
預金利息	1,497	1,564
譲渡性預金利息	192	122
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	0
借入金利息	42	78
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	1,788	1,817
その他業務費用	5,413	4,999
営業経費	31,496	29,779
その他経常費用	1,848	1,195
貸倒引当金繰入額	—	269
その他の経常費用	1,848	926
経常利益	9,606	10,912
特別利益	10	43
固定資産処分益	3	43
その他の特別利益	6	—
特別損失	126	674
固定資産処分損	66	176
減損損失	59	498
税金等調整前当期純利益	9,490	10,281
法人税、住民税及び事業税	313	3,439
法人税等調整額	1,663	242
法人税等合計	1,977	3,681
少数株主損益調整前当期純利益	7,513	6,599
少数株主利益	189	237
当期純利益	7,323	6,362

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,513	6,599
その他の包括利益	7,195	16,794
その他有価証券評価差額金	7,195	16,794
繰延ヘッジ損益	0	0
包括利益	14,708	23,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,521	23,154
少数株主に係る包括利益	186	239

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本			
資本金			
当期首残高		15,400	15,400
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		15,400	15,400
資本剰余金			
当期首残高		8,287	8,287
当期変動額			
自己株式の消却		—	△1,911
自己株式の処分		△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	1,911
当期変動額合計		—	—
当期末残高		8,287	8,287
利益剰余金			
当期首残高		122,889	129,039
当期変動額			
剰余金の配当		△1,173	△1,159
利益剰余金から資本剰余金への振替		△0	△1,911
当期純利益		7,323	6,362
当期変動額合計		6,149	3,291
当期末残高		129,039	132,330
自己株式			
当期首残高		△1,836	△2,483
当期変動額			
自己株式の取得		△647	△994
自己株式の消却		—	1,911
自己株式の処分		0	0
当期変動額合計		△646	916
当期末残高		△2,483	△1,566
株主資本合計			
当期首残高		144,740	150,243
当期変動額			
剰余金の配当		△1,173	△1,159
当期純利益		7,323	6,362
自己株式の取得		△647	△994
自己株式の処分		0	0
当期変動額合計		5,503	4,208
当期末残高		150,243	154,451

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		13,798	20,997
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		7,198	16,792
当期変動額合計		7,198	16,792
当期末残高		20,997	37,789
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		△0	△0
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		0	0
当期変動額合計		0	0
当期末残高		△0	—
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		13,798	20,997
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		7,198	16,792
当期変動額合計		7,198	16,792
当期末残高		20,997	37,789
新株予約権			
当期首残高		—	32
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		32	39
当期変動額合計		32	39
当期末残高		32	71
少数株主持分			
当期首残高		885	1,070
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		185	238
当期変動額合計		185	238
当期末残高		1,070	1,308
純資産合計			
当期首残高		159,424	172,343
当期変動額			
剰余金の配当		△1,173	△1,159
当期純利益		7,323	6,362
自己株式の取得		△647	△994
自己株式の処分		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		7,415	17,069
当期変動額合計		12,918	21,277
当期末残高		172,343	193,620

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,490	10,281
減価償却費		3,422	3,254
減損損失		59	498
貸倒引当金の増減 (△)		△3,716	△985
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		10	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		45	168
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△529	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△77	20
偶発損失引当金の増減 (△)		47	△14
資金運用収益		△37,034	△34,456
資金調達費用		1,739	1,765
有価証券関係損益 (△)		1,125	△1,516
為替差損益 (△は益)		21	△409
固定資産処分損益 (△は益)		62	133
貸出金の純増 (△) 減		41,754	△24,965
預金の純増減 (△)		115,134	83,116
譲渡性預金の純増減 (△)		△20,357	△3,059
借入金の純増減 (△)		54,975	24,659
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		35	△9,973
コールローン等の純増 (△) 減		9,103	△12,050
コールマネー等の純増減 (△)		△922	752
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		355	△705
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△28	52
資金運用による収入		38,713	37,213
資金調達による支出		△2,043	△1,567
その他		△3,195	866
小計		208,191	73,084
法人税等の支払額		△1,132	△214
営業活動によるキャッシュ・フロー		207,059	72,870
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△371,737	△315,009
有価証券の売却による収入		105,375	159,822
有価証券の償還による収入		86,225	87,654
有形固定資産の取得による支出		△1,167	△1,883
有形固定資産の売却による収入		57	67
無形固定資産の取得による支出		△179	△1,013
無形固定資産の売却による収入		1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△181,424	△70,360
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,173	△1,159
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△647	△806
自己株式の売却による収入		0	0
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出		—	△500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,821	△2,467
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		23,814	44
現金及び現金同等物の期首残高		65,030	88,844
現金及び現金同等物の期末残高		88,844	88,889

平成25年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社 1社
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 貸出条件緩和債権（注記事項 連結貸借対照表関係 4 参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 - (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
 - (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (12) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - (13) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
 - (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 95百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,895百万円
延滞債権額 48,053百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 1百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,077百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 54,026百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,079百万円

- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,002百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 196,351百万円
有価証券
担保資産に対応する債務
預金 22,549百万円
借入金 104,931百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。
有価証券 68,085百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 272百万円

- 未經過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。
リース契約債権 1,241百万円
対応する債務
借入金 895百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 381,433百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取 366,453百万円
消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 33,656百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,037百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 8百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,307百万円

連結損益計算書関係

- 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 710百万円
- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 694百万円
- 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	山梨県内		東京都内
	用途	遊休資産	営業用資産
種類	土地	土地及び 無形固定資産	建物等
減損損失額	4百万円	466百万円	27百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 27,256百万円 |
| 組替調整額 | △1,589百万円 |
| 税効果調整前 | 25,666百万円 |
| 税効果額 | △8,872百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,794百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △0百万円 |
| 組替調整額 | 0百万円 |
| 税効果調整前 | 0百万円 |
| 税効果額 | △0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0百万円 |
| その他の包括利益合計 | 16,794百万円 |

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,915	—	5,000	179,915	(注)2
自己株式					
普通株式	6,453	2,613	5,000	4,067	(注)1,2

(注)1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

- 自己株式
取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,600千株
単元未満株式の買取請求による増加 13千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 発行済株式
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
- (2) 自己株式
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			71	
合計			—			71	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	624	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	535	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	98,997百万円
日本銀行以外への預け金	△10,108百万円
現金及び現金同等物	88,889百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	7,928百万円
見積残存価額部分	一百万円
受取利息相当額	△658百万円
リース投資資産	7,269百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

1年以内	2,638百万円
1年超2年以内	2,012百万円
2年超3年以内	1,478百万円
3年超4年以内	961百万円
4年超5年以内	467百万円
5年超	368百万円
合計	7,928百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行っておりますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、主として資金関連スワップ取引を行っておりますが、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計を適用しております。なお、ごく一部ではありますが、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引には、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推定値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベシス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオ及び金利変動についてのモンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、資金関連スワップ取引等によりヘッジしております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測および管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR（一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量）が取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR（商品有価証券を除く）の計測にあたっては、分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日）を採用し、円金利、株式、及び投資信託の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券（売買目的有価証券）のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR（商品有価証券を除く）は、全体で33,953百万円、商品有価証券のVaRは0百万円であります。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	98,997	98,997	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	24	24	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,307	2,303	△4
其他有価証券	1,367,791	1,367,791	—
(4) 貸出金	1,499,875		
未収収益（貸出金利息）	1,138		
前受収益（貸出金利息及び保証料）※1	△1,056		
貸倒引当金 ※2	△20,210		
	1,479,747	1,499,284	19,537
資産計	2,948,868	2,968,401	19,532
(1) 預金	2,546,917		
未払費用（預金利息）	1,358		
	2,548,275	2,549,980	1,705
(2) 譲渡性預金	133,794		
未払費用（譲渡性預金利息）	71		
	133,866	133,894	27
(3) 借入金	105,826	105,832	6
負債計	2,787,968	2,789,707	1,738
デリバティブ取引 ※3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	23	23	—

※1）貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3）その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	平成25年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）（百万円）	369
② 組合出資金（*1）（*3）（百万円）	95
合計	464

（*1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）其他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理は該当ありません。

（*3）非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	69,257	—	—	—	—	—
有価証券	143,689	446,475	401,424	80,254	120,592	45,000
満期保有目的の債券	1,044	611	617	34	—	—
うち社債	1,044	611	617	34	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	142,645	445,863	400,807	80,219	120,592	45,000
うち国債	82,586	270,884	287,500	40,000	81,100	45,000
地方債	27,383	52,529	57,437	30,981	30,246	—
社債	32,205	120,568	54,459	9,238	9,246	—
その他	470	1,881	1,410	—	—	—
貸出金(※)	320,627	303,366	256,698	122,970	132,944	207,558
合計	533,574	749,842	658,123	203,224	253,537	252,558

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの50,948百万円、期間の定めのないもの104,445百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,141,990	194,914	131,239	—	—	—
譲渡性預金	132,279	1,515	—	—	—	—
借入金	105,287	371	166	—	—	—
合計	2,379,558	196,802	131,405	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

ストック・オプション等関係

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 39百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)12名	当行取締役(社外取締役を除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 102,200株	普通株式 124,900株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
- ① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	124,900
失効	—	—
権利確定	—	124,900
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	102,200	—
権利確定	—	124,900
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	102,200	124,900

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	316	314

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.6%
予想残存期間(注2)	1年4ヶ月
予想配当(注3)	7円/株
無リスク利率(注4)	0.10%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(平成23年2月28日の週から平成24年7月23日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。
- 3 平成24年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,381百万円
退職給付引当金	4,208百万円
減価償却費	1,985百万円
有価証券償却	1,914百万円
その他	2,762百万円
繰延税金資産小計	17,252百万円
評価性引当額	△8,355百万円
繰延税金資産合計	8,897百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,288百万円
その他	△1,385百万円
繰延税金負債合計	△21,674百万円
繰延税金負債の純額	△12,776百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,093.22円
1株当たり当期純利益金額	35.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,362百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	6,362百万円
普通株式の期中平均株式数	178,242千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	226千株
うち新株予約権	226千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

平成24年3月期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,281	14,213	12,397	51,892

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,119	15,145	12,205	50,470

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成25年3月期単体決算の状況

(預金等) 金利は引き続き低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金の期末残高は、個人・法人預金等の増加を主因として期中に833億円増加し、2兆5,476億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に802億円増加し、期末残高は2兆6,879億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に102億円減少し、期末残高は2,016億円となりました。

(貸出金) 資金需要は総じて低調に推移いたしました。個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、貸出金の期末残高は、個人向けローンや公共団体等向けの貸出金が増加したことを主因として期中に239億円増加し、1兆5,073億円となりました。

(有価証券) 投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に924億円増加し、1兆3,734億円となりました。

(損益) 収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、貸出金利息の減少を主因に資金利益が減少したことから業務粗利益は減少いたしました。

一方、国債等債券売却益の増加や年明けからの株式市況の回復に伴い有価証券関係損益が大幅に改善いたしました。また、物件費の削減により経費は減少いたしました。

この結果、経常利益は99億29百万円、当期純利益は58億70百万円となりました。

(自己株式の取得及び消却) 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、平成25年2月27日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成25年4月までに普通株式3,150千株（取得総額12億35百万円）を市場買付により取得いたしました。また、併せて普通株式5,000千株の消却を決議し、平成25年3月8日に消却いたしました。

(店舗) お客さまの利便性向上と店舗の効率化を図るために、引き続き店舗改革を推進いたしました。

西東京地区等での営業基盤の拡大を目指し、神奈川県内初の店舗として平成24年5月に町田支店橋本法人営業所を相模原支店として移転開設いたしました。また、猿橋支店を新築し、平成25年3月に新店舗での営業を開始いたしました。

なお、平成24年9月に西支店を貢川支店へ、平成25年2月に若草支店を小笠原支店へそれぞれ統合いたしました。

店舗外現金自動設備は、2か所を新設する一方、5か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は126か所となっております。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
従業員数	1,605	1,659	1,705	1,704	1,708
嘱託臨時雇員	721	756	755	727	709
新規採用人員	103	123	113	72	74

従業員の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
平均年齢	36歳8ヵ月	36歳4ヵ月	37歳5ヵ月	37歳6ヵ月	37歳8ヵ月
平均勤続年数	15年1ヵ月	14年6ヵ月	14年6ヵ月	14年7ヵ月	14年8ヵ月
平均給与月額	423,359円	421,801円	404,053円	403,362円	405,377円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
本支店	89	89	89	89	88
出張所	3	2	2	2	2
合計	92	91	91	91	90

主要な経営指標等の推移

		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	百万円	53,710	50,830	48,511	46,359	45,001
経常利益	百万円	6,063	5,863	7,380	8,749	9,929
当期純利益	百万円	6,021	2,744	3,861	6,965	5,870
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	184,915	184,915	179,915
純資産額	百万円	146,652	160,953	157,974	170,356	190,902
総資産額	百万円	2,606,822	2,714,416	2,736,548	2,894,866	3,032,638
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,416,472	2,473,893	2,513,250	2,607,772	2,687,994
預金残高	百万円	2,300,516	2,314,434	2,349,338	2,464,317	2,547,699
貸出金残高	百万円	1,543,405	1,503,191	1,526,084	1,483,442	1,507,379
有価証券残高	百万円	894,711	1,048,515	1,094,686	1,280,983	1,373,459
1株当たり純資産額	円	795.72	873.43	874.97	954.40	1,085.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	32.65	14.89	21.16	38.69	32.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	38.67	32.89
自己資本比率	%	5.62	5.92	5.77	5.88	6.29
単体自己資本比率（国内基準）	%	14.23	15.14	15.90	16.07	16.22
自己資本利益率	%	3.90	1.78	2.42	4.24	3.25
株価収益率	倍	15.76	27.59	19.08	9.50	13.02
配当性向	%	18.37	40.28	28.34	18.08	18.22

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」中、「平成25年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」（77ページ）に記載しております。

3 平成25年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成24年11月13日に行いました。

4 平成24年3月期の1株当たり配当額のうち1円（内1株当たり中間配当額のうち50銭）は創立70周年記念配当であります。

5 平成23年3月期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期末 (平成24年3月31日)	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)
	(資産の部)		
現金預け金		88,978	98,994
現金		29,746	29,737
預け金		59,232	69,256
コールローン		2,354	15,902
買入金銭債権		10,352	8,871
商品有価証券		18	24
商品国債		18	24
金銭の信託		—	311
有価証券		1,280,983	1,373,459
国債		758,592	830,724
地方債		187,527	205,802
社債		258,021	235,484
株式		52,746	66,043
その他の証券		24,095	35,405
貸出金		1,483,442	1,507,379
割引手形		8,305	7,077
手形貸付		59,377	55,382
証書貸付		1,304,282	1,338,131
当座貸越		111,476	106,787
外国為替		415	1,121
外国他店預け		366	1,120
買入外国為替		2	1
取立外国為替		47	—
その他資産		6,835	6,120
未決済為替貸		68	58
前払費用		157	187
前払年金費用		1,160	1,080
未収収益		3,249	3,102
金融派生商品		0	41
その他の資産		2,198	1,650
有形固定資産		24,837	24,689
建物		8,635	8,362
土地		13,373	13,111
リース資産		1,199	1,111
建設仮勘定		23	558
その他の有形固定資産		1,606	1,545
無形固定資産		6,496	5,806
ソフトウェア		5,260	3,960
リース資産		748	555
ソフトウェア仮勘定		—	884
その他の無形固定資産		487	406
支払承諾見返		6,704	5,925
貸倒引当金		△16,552	△15,969
資産の部合計		2,894,866	3,032,638

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期末 (平成24年3月31日)	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)
	(負債の部)		
預金		2,464,317	2,547,699
当座預金		73,824	78,772
普通預金		1,197,306	1,256,475
貯蓄預金		20,539	19,845
通知預金		4,394	4,950
定期預金		1,139,988	1,148,087
その他の預金		28,264	39,569
譲渡性預金		143,454	140,294
コールマネー		—	752
借入金		80,230	104,931
借入金		80,230	104,931
外国為替		56	108
売渡外国為替		32	73
未払外国為替		24	35
その他負債		17,431	20,497
未決済為替借		4	5
未払法人税等		106	3,263
未払費用		3,288	3,297
前受収益		339	307
金融派生商品		8	17
リース債務		1,992	1,738
その他の負債		11,692	11,868
役員賞与引当金		41	45
退職給付引当金		7,512	7,680
睡眠預金払戻損失引当金		255	275
偶発損失引当金		294	279
繰延税金負債		4,211	13,244
支払承諾		6,704	5,925
負債の部合計		2,724,510	2,841,735
	(純資産の部)		
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
利益剰余金		128,140	130,940
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		118,735	121,535
固定資産圧縮積立金		109	109
固定資産圧縮特別勘定積立金		—	13
別途積立金		108,801	114,301
繰越利益剰余金		9,824	7,110
自己株式		△2,483	△1,566
株主資本合計		149,344	153,061
その他有価証券評価差額金		20,979	37,769
繰延ヘッジ損益		△0	—
評価・換算差額等合計		20,979	37,769
新株予約権		32	71
純資産の部合計		170,356	190,902
負債及び純資産の部合計		2,894,866	3,032,638

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
経常収益		46,359	45,001
資金運用収益		37,128	34,531
貸出金利息		24,166	22,336
有価証券利息配当金		12,785	12,039
コールローン利息		73	56
預け金利息		19	16
その他の受入利息		83	82
役務取引等収益		6,580	6,646
受入為替手数料		2,129	2,079
その他の役務収益		4,451	4,566
その他業務収益		1,188	2,487
外国為替売買益		158	153
商品有価証券売買益		3	1
国債等債券売却益		1,025	2,331
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		1,461	1,336
貸倒引当金戻入益		573	—
株式等売却益		330	710
その他の経常収益		558	625
経常費用		37,610	35,071
資金調達費用		1,829	1,851
預金利息		1,497	1,564
譲渡性預金利息		195	124
コールマネー利息		5	0
借入金利息		25	62
その他の支払利息		106	100
役務取引等費用		2,207	2,207
支払為替手数料		750	731
その他の役務費用		1,456	1,476
その他業務費用		1,078	831
国債等債券売却損		1,078	831
営業経費		30,733	29,010
その他経常費用		1,760	1,170
貸倒引当金繰入額		—	272
貸出金償却		1	0
株式等売却損		845	694
株式等償却		582	—
その他の経常費用		332	202
経常利益		8,749	9,929
特別利益		3	43
固定資産処分益		3	43
特別損失		126	674
固定資産処分損		66	176
減損損失		59	498
税引前当期純利益		8,626	9,298
法人税、住民税及び事業税		43	3,267
法人税等調整額		1,618	160
法人税等合計		1,661	3,427
当期純利益		6,965	5,870

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本			
資本金			
当期首残高		15,400	15,400
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		15,400	15,400
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		8,287	8,287
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		8,287	8,287
その他資本剰余金			
当期首残高		—	—
当期変動額		—	△1,911
自己株式の消却		—	△1,911
自己株式の処分		△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	1,911
当期変動額合計		—	—
当期末残高		—	—
資本剰余金合計		8,287	8,287
当期首残高		8,287	8,287
当期変動額		—	△1,911
自己株式の消却		—	△1,911
自己株式の処分		△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	1,911
当期変動額合計		—	—
当期末残高		8,287	8,287
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		9,405	9,405
当期変動額		—	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		9,405	9,405
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
当期首残高		101	109
当期変動額		—	—
固定資産圧縮積立金の積立		8	—
当期変動額合計		8	—
当期末残高		109	109
固定資産圧縮特別勘定積立金			
当期首残高		—	—
当期変動額		—	13
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—	13
当期変動額合計		—	13
当期末残高		—	13
別途積立金			
当期首残高		107,801	108,801
当期変動額		—	—
別途積立金の積立		1,000	5,500
当期変動額合計		1,000	5,500
当期末残高		108,801	114,301
繰越利益剰余金			
当期首残高		5,041	9,824
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,173	△1,159
別途積立金の積立		△1,000	△5,500
固定資産圧縮積立金の積立		△8	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—	△13
利益剰余金から資本剰余金への振替		△0	△1,911
当期純利益		6,965	5,870
当期変動額合計		4,782	△2,713
当期末残高		9,824	7,110

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計			
当期首残高		122,349	128,140
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,173	△1,159
利益剰余金から資本剰余金への振替		△0	△1,911
当期純利益		6,965	5,870
当期変動額合計		5,791	2,799
当期末残高		128,140	130,940
自己株式			
当期首残高		△1,836	△2,483
当期変動額		—	—
自己株式の取得		△647	△994
自己株式の消却		—	1,911
自己株式の処分		0	0
当期変動額合計		△646	916
当期末残高		△2,483	△1,566
株主資本合計			
当期首残高		144,200	149,344
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,173	△1,159
当期純利益		6,965	5,870
自己株式の取得		△647	△994
自己株式の処分		0	0
当期変動額合計		5,144	3,716
当期末残高		149,344	153,061
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		13,774	20,979
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,204	16,790
当期変動額合計		7,204	16,790
当期末残高		20,979	37,769
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		△0	△0
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0	0
当期変動額合計		0	0
当期末残高		△0	—
評価・換算差額等合計			
当期首残高		13,774	20,979
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,204	16,790
当期変動額合計		7,204	16,790
当期末残高		20,979	37,769
新株予約権			
当期首残高		—	32
当期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		32	39
当期変動額合計		32	39
当期末残高		32	71
純資産合計			
当期首残高		157,974	170,356
当期変動額		—	—
剰余金の配当		△1,173	△1,159
当期純利益		6,965	5,870
自己株式の取得		△647	△994
自己株式の処分		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,236	16,829
当期変動額合計		12,381	20,546
当期末残高		170,356	190,902

平成25年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権（注記事項 貸借対照表関係 4参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,052百万円
出資金	88百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,638百万円
延滞債権額	47,053百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	—百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,077百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	52,770百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,079百万円

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,002百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 196,351百万円
担保資産に対応する債務
預金 22,549百万円
借入金 104,931百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。
有価証券 68,085百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 272百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 317,105百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消可能なもの 302,125百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額 33,535百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,037百万円
圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額) 8百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,307百万円

13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 203百万円

14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

損益計算書関係

以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	山梨県内		東京都内
	遊休資産	営業用資産	営業用資産
用途			
種類	土地	土地及び無形固定資産	建物等
減損損失額	4百万円	466百万円	27百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された低額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	6,453	2,613	5,000	4,067	(注)

(注) 1 当事業年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,600千株
単元未満株式の買取請求による増加 13千株
2 当事業年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
主として事務機器等であります。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当ありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額
該当ありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 88百万円
減価償却費相当額 77百万円
支払利息相当額 1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式 3,141百万円

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,723百万円
退職給付引当金	4,208百万円
減価償却費	1,896百万円
有価証券償却	1,870百万円
その他	2,427百万円
繰延税金資産小計	15,126百万円
評価性引当額	△6,708百万円
繰延税金資産合計	8,417百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,276百万円
その他	△1,384百万円
繰延税金負債合計	△21,661百万円
繰延税金負債の純額	△13,244百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

企業結合等関係

該当ありません。

資産除去債務関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,085.20円

1株当たり当期純利益金額 32.93円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 5,870百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 5,870百万円

普通株式の期中平均株式数 178,242千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 226千株

うち新株予約権 226千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 ー

重要な後発事象

該当ありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
国内業務部門	資金運用収支	35,239	32,593
	役務取引等収支	4,323	4,394
	その他業務収支	△48	1,502
	業務粗利益	39,514	38,490
	業務粗利益率	1.45	1.37
国際業務部門	資金運用収支	59	86
	役務取引等収支	49	44
	その他業務収支	158	153
	業務粗利益	267	283
	業務粗利益率	3.82	3.58
合	業務粗利益	39,782	38,774
	一般貸倒引当金繰入額	—	△1,030
計	経費	30,195	28,544
	業務純益	9,586	11,260

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	6,505	6,577
	うち 預金・貸出業務	2,072	2,188
	為替業務	2,054	2,011
	証券関連業務	774	788
	代理業務	864	875
	保護預り・貸金庫業務	252	252
	保証業務	31	34
国際業務部門	役務取引等費用	2,182	2,182
	うち 為替業務	725	707
	役務取引等収益	75	68
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	70	67
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	
保証業務	4	1	
計	役務取引等費用	25	24
	うち 為替業務	24	24

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	2,722,287	37,049	1.36	2,801,284	34,428	1.22
		(473)	(0)		(879)	(0)	
	うち 貸出金	1,465,633	24,157	1.64	1,458,159	22,328	1.53
	商品有価証券	53	0	0.13	70	0	0.09
	有価証券	1,184,030	12,741	1.07	1,289,843	11,970	0.92
	コールローン	42,418	47	0.11	26,720	32	0.12
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	19,841	19	0.10	16,175	16	0.10
	資金調達勘定	2,615,164	1,809	0.06	2,689,273	1,835	0.06
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 預金	2,399,061	1,481	0.06	2,479,059	1,547	0.06
	譲渡性預金	187,329	195	0.10	145,293	124	0.08
	コールマネー	1,480	1	0.10	547	0	0.11
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	25,286	25	0.10	62,473	62	0.10	
国際業務部門	資金運用勘定	7,002	80	1.14	7,924	103	1.30
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 貸出金	1,029	8	0.87	1,222	8	0.71
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	2,131	43	2.02	3,319	69	2.08
	コールローン	3,307	26	0.80	2,542	24	0.96
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	7,116	20	0.28	8,044	17	0.21
		(473)	(0)		(879)	(0)	
	うち 預金	5,904	15	0.26	7,021	16	0.23
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	670	3	0.50	64	0	0.31
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(注) [国内業務部門]

- 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期 8,581百万円、平成25年3月期9,368百万円）を控除して表示しております。
- () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

- 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期 13百万円、平成25年3月期16百万円）を控除して表示しております。
- () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。
- 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,444	△3,125	△1,681	1,075	△3,695	△2,620
	支払利息	91	△644	△552	51	△25	25
国際業務部門	受取利息	△9	23	14	10	12	23
	支払利息	△2	4	2	2	△5	△2

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	11,959	11,839
退職給付費用	1,437	1,401
福利厚生費	105	100
減価償却費	3,220	3,114
土地建物機械賃借料	735	685
宮繕費	57	62
消耗品費	393	307
給水光熱費	284	304
旅費	49	52
通信費	794	793
広告宣伝費	244	226
租税公課	1,109	1,086
その他	10,339	9,036
合計	30,733	29,010

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	3	1
	国債等債券売却損益	△53	1,500
	その他	0	0
	計	△48	1,502
国際業務部門	外国為替売買損益	158	153
	国債等債券売却損益	—	—
	その他	—	—
	計	158	153
合計		109	1,656

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.36	1.22
	資金調達原価	1.21	1.11
	総資金利鞘	0.15	0.11
国際業務部門	資金運用利回り	1.14	1.30
	資金調達原価	5.28	4.14
	総資金利鞘	△4.14	△2.84

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.31	0.33
	当期純利益率	0.24	0.19
純資産利益率(ROE)	経常利益率	5.33	5.49
	当期純利益率	4.24	3.25

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	75.90	73.61

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
預金	29,300	30,545
貸出金	16,667	17,129

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
預金	1,560	1,602
貸出金	887	898

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	56.98	56.66	56.15	55.56
	国際業務部門	18.70	17.44	31.82	17.40
	合 計	56.88	56.57	56.07	55.46
預証率	国内業務部門	49.13	45.77	51.10	49.14
	国際業務部門	43.00	36.10	48.60	47.27
	合 計	49.12	45.75	51.09	49.14

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	1,852,078	75.16	1,900,733	74.60
法人預金	458,444	18.60	481,686	18.91
その他	153,794	6.24	165,279	6.49
合計	2,464,317	100.00	2,547,699	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
		国内業務部門	流動性預金	1,296,064	52.74	1,265,518	52.75	1,360,042	53.55
国内業務部門	定期性預金	1,139,988	46.38	1,120,420	46.70	1,148,087	45.21	1,165,072	47.00
	うち 固定金利定期預金	1,139,725	46.37	1,120,147	46.69	1,147,839	45.19	1,164,818	46.98
	変動金利定期預金	263	0.01	272	0.01	247	0.01	254	0.01
	その他	21,530	0.88	13,123	0.55	31,567	1.24	12,440	0.50
	計	2,457,584	100.00	2,399,061	100.00	2,539,697	100.00	2,479,059	100.00
国内業務部門	譲渡性預金	143,454	/	187,329	/	140,294	/	145,293	/
国内業務部門	合計	2,601,038	/	2,586,391	/	2,679,992	/	2,624,353	/
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	6,733	100.00	5,904	100.00	8,001	100.00	7,021	100.00
国際業務部門	計	6,733	100.00	5,904	100.00	8,001	100.00	7,021	100.00
国際業務部門	譲渡性預金	—	/	—	/	—	/	—	/
国際業務部門	合計	6,733	/	5,904	/	8,001	/	7,021	/
合計	合計	2,607,772	/	2,592,295	/	2,687,994	/	2,631,374	/

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成24年3月31日	253,725	201,130	349,855	46,489	31,662	140,603	1,023,465
	平成25年3月31日	253,103	190,419	335,699	55,778	56,673	131,715	1,023,390
うち固定金利定期預金	平成24年3月31日	253,655	201,071	349,844	46,393	31,597	10,030	892,592
	平成25年3月31日	253,030	190,383	335,679	55,717	43,645	16,694	895,150
うち変動金利定期預金	平成24年3月31日	33	58	10	96	64	—	263
	平成25年3月31日	36	36	20	61	93	—	247
うちその他	平成24年3月31日	36	—	—	—	—	130,572	130,609
	平成25年3月31日	36	—	—	—	12,935	115,020	127,992

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	58,117	51,685	54,574	48,841
	証書貸付	1,304,282	1,291,891	1,336,394	1,292,546
	当座貸越	111,476	115,027	106,787	110,296
	割引手形	8,305	7,028	7,077	6,474
	計	1,482,182	1,465,633	1,504,833	1,458,159
国際業務部門	手形貸付	1,259	1,029	808	831
	証書貸付	—	—	1,737	390
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	1,259	1,029	2,546	1,222
合計	1,483,442	1,466,663	1,507,379	1,459,381	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	166,228	11.21	173,444	11.51
農業、林業	1,645	0.11	1,696	0.11
漁業	35	0.00	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,268	0.15	2,104	0.14
建設業	40,057	2.70	42,594	2.83
電気・ガス・熱供給・水道業	29,264	1.97	27,898	1.85
情報通信業	20,534	1.38	18,744	1.24
運輸業、郵便業	74,236	5.00	73,994	4.91
卸売業、小売業	128,546	8.67	125,699	8.34
金融業、保険業	48,375	3.26	51,007	3.38
不動産業、物品賃貸業	195,602	13.19	197,712	13.12
その他のサービス業	168,506	11.36	161,419	10.71
国・地方公共団体	235,513	15.88	254,296	16.87
その他	372,627	25.12	376,751	24.99
合計	1,483,442	100.00	1,507,379	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成24年3月31日	231,732	240,479	207,052	111,721	580,961	111,493	1,483,442
	平成25年3月31日	255,221	210,703	233,478	130,992	570,181	106,802	1,507,379
うち変動金利	平成24年3月31日	—	45,160	50,572	26,296	264,479	8,193	—
	平成25年3月31日	—	45,558	45,773	28,649	259,277	8,458	—
うち固定金利	平成24年3月31日	—	195,319	156,480	85,424	316,482	103,300	—
	平成25年3月31日	—	165,144	187,704	102,342	310,904	98,344	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
中小企業等向け貸出	855,077	868,538
総貸出に対する比率	57.64	57.61

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
消費者ローン残高	376,668	381,970
うち住宅ローン残高	359,498	366,514
うちその他ローン残高	17,169	15,455

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期	構成比	平成25年3月期	構成比
設備資金	544,391	36.70	554,874	36.81
運転資金	939,050	63.30	952,505	63.19
合 計	1,483,442	100.00	1,507,379	100.00

貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	4,250	5,746
債権	14,425	14,074
商品	—	—
不動産	375,062	393,428
その他	2,518	2,359
計	396,257	415,607
保証	388,230	380,516
信用	698,954	711,255
合 計	1,483,442	1,507,379
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	0	—
債権	196	170
商品	—	—
不動産	248	268
その他	—	—
計	445	439
保証	5,804	4,492
信用	454	994
合 計	6,704	5,925

引当金等の内訳

平成24年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	19,682	16,552	2,556	17,125	16,552	
一般貸倒引当金	5,068	3,961	—	※ 5,068	3,961	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	14,613	12,590	2,556	※ 12,057	12,590	※洗替による取崩額
役員賞与引当金	31	41	31	—	41	
役員退職慰労引当金	531	—	531	—	—	
睡眠預金払戻損失引当金	332	255	80	※ 252	255	※洗替による取崩額
偶発損失引当金	246	294	96	※ 150	294	※洗替による取崩額
合 計	20,824	17,144	3,295	17,528	17,144	

平成25年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	16,552	15,969	856	15,696	15,969	
一般貸倒引当金	3,961	2,931	—	※ 3,961	2,931	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	12,590	13,037	856	※ 11,734	13,037	※洗替による取崩額
役員賞与引当金	41	45	41	—	45	
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	
睡眠預金払戻損失引当金	255	275	66	※ 188	275	※洗替による取崩額
偶発損失引当金	294	279	49	※ 245	279	※洗替による取崩額
合 計	17,144	16,569	1,013	16,130	16,569	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	1	0

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,949	12,206
危険債権	37,276	37,737
要管理債権	2,867	3,077
小計 (A)	52,093	53,021
正常債権	1,441,867	1,463,772
合計 (B)	1,493,961	1,516,793
開示債権比率 (A)／(B)	3.48	3.49

部分直接償却を実施した場合の平成25年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,206	8,562	△3,643
危険債権	37,737	37,737	0
要管理債権	3,077	3,077	0
小計 (A)	53,021	49,377	△3,643
正常債権	1,463,772	1,463,772	0
合計 (B)	1,516,793	1,513,149	△3,643
開示債権比率 (A)／(B)	3.49	3.26	△0.23

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(期末 単位：百万円、%)

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

	平成24年3月期	貸出金残高比	平成25年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	2,286	0.15	2,638	0.17
延滞債権額	46,654	3.14	47,053	3.12
3ヵ月以上延滞債権額	34	0.00	—	—
貸出条件緩和債権額	2,833	0.19	3,077	0.20
合計	51,808	3.49	52,770	3.50

部分直接償却を実施した場合の平成25年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	2,638	1,756	△882
延滞債権額	47,053	44,309	△2,744
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	3,077	3,077	0
合計 (A)	52,770	49,144	△3,626
貸出金残高 (B)	1,507,379	1,503,752	△3,626
貸出金残高比 (A)／(B)	3.50	3.26	△0.24

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸借対照表を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、6ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		51,808	52,770
	製造業	5,108	5,734
	農業、林業	76	96
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	603
	建設業	5,603	5,320
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	—
	情報通信業	600	629
	運輸業、郵便業	420	488
	卸売業、小売業	7,746	7,348
	金融業、保険業	413	375
	不動産業、物品賃貸業	6,860	7,150
	その他のサービス業	10,036	9,352
	国・地方公共団体	—	—
	その他	14,940	15,671

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成24年3月期	平成25年3月期
送金為替	各地へ向けた分	□ 数	8,848	8,954
		金額	78,627	78,353
	各地より受けた分	□ 数	6,080	6,348
		金額	47,523	47,393
代金取立	各地へ向けた分	□ 数	238	247
		金額	2,049	2,153
	各地より受けた分	□ 数	319	318
		金額	3,420	3,402
合計		□ 数	15,487	15,869
		金額	131,621	131,303

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替	売渡為替	287	287
	買入為替	64	87
被仕向為替	支払為替	176	243
	取立為替	11	7
合計		539	626

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国内店	9,044	11,730
海外店	—	—
合計	9,044	11,730

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	758,592	59.35	673,121	56.85	830,724	60.66	793,275	61.50
	地方債	187,527	14.67	181,788	15.35	205,802	15.03	192,240	14.91
	社債	258,021	20.19	260,140	21.97	235,484	17.19	239,662	18.58
	株式	52,746	4.13	47,086	3.98	66,043	4.82	43,928	3.41
	その他の証券	21,199	1.66	21,893	1.85	31,515	2.30	20,736	1.60
	計	1,278,087	100.00	1,184,030	100.00	1,369,570	100.00	1,289,843	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	2,895	100.00	2,131	100.00	3,889	100.00	3,319	100.00
	うち外国債券	2,895	99.98	2,131	99.97	3,888	99.98	3,319	99.98
	うち外国株式	0	0.02	0	0.03	0	0.02	0	0.02
計	2,895	100.00	2,131	100.00	3,889	100.00	3,319	100.00	
合計	1,280,983		1,186,161		1,373,459		1,293,162		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成24年3月期末(平成24年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債		48,562	209,043	273,580	114,152	113,252	—	—	758,592
地方債		14,329	55,187	47,603	48,824	21,581	—	—	187,527
社債		25,217	103,466	97,110	22,328	9,897	—	—	258,021
株式		—	—	—	—	—	—	52,746	52,746
その他の証券		332	876	1,686	—	—	—	21,199	24,095
うち外国債券		332	876	1,686	—	—	—	—	2,895
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成25年3月期末(平成25年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債		82,991	275,369	296,353	41,740	82,666	51,603	—	830,724
地方債		27,914	53,937	59,869	32,769	31,312	—	—	205,802
社債		33,470	124,145	58,361	9,878	9,629	—	—	235,484
株式		—	—	—	—	—	—	66,043	66,043
その他の証券		484	1,954	1,450	—	—	—	31,516	35,405
うち外国債券		484	1,954	1,450	—	—	—	—	3,888
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	39,550	39,124
合計	39,550	39,124

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	5,387	6,408
地方債・政府保証債	336	2,368
合計	5,724	8,776
証券投資信託	19,214	17,870

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	12,524	53	13,680	70
地方債・政府保証債	—	—	2	0
その他商品有価証券	—	—	—	—
合計	12,524	53	13,683	70

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年3月期(平成24年3月31日現在)	平成25年3月期(平成25年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		0	0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月期(平成24年3月31日現在)			平成25年3月期(平成25年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,343	1,352	8	1,586	1,591	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,100	1,089	△10	721	711	△9
合計		2,443	2,441	△1	2,307	2,303	△4

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成24年3月期(平成24年3月31日現在)			平成25年3月期(平成25年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,599	26,556	10,043	56,787	33,169	23,618
	債券	1,194,034	1,170,102	23,932	1,254,887	1,228,906	25,980
	国債	758,592	748,169	10,423	825,713	813,161	12,552
	地方債	182,926	176,235	6,691	196,207	188,839	7,368
	社債	252,515	245,697	6,817	232,966	226,906	6,060
	その他	13,557	12,004	1,553	28,397	19,190	9,207
小計		1,244,191	1,208,662	35,529	1,340,072	1,281,266	58,806
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,785	14,802	△2,017	5,894	6,575	△680
	債券	7,662	7,711	△48	14,815	14,851	△36
	国債	—	—	—	5,010	5,010	△0
	地方債	4,600	4,630	△29	9,594	9,630	△35
	社債	3,062	3,081	△19	210	211	△0
	その他	10,433	11,513	△1,079	6,918	6,961	△43
小計		30,881	34,027	△3,145	27,628	28,388	△759
合計		1,275,073	1,242,690	32,383	1,367,701	1,309,654	58,046

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（貸借対照表計上額及び取得原価平成24年3月期309百万円、平成25年3月期309百万円）を含めておりません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)			平成25年3月期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,345	296	651	5,121	648	499
債券	98,068	1,025	27	149,895	2,316	133
国債	92,306	763	27	144,233	2,254	133
地方債	5,255	255	—	5,060	60	—
社債	506	7	—	601	1	—
その他	2,863	—	1,244	3,323	76	892
合計	104,277	1,321	1,924	158,340	3,042	1,525

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、平成24年3月期580百万円（全額が株式）、平成25年3月期は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月期(平成24年3月31日現在)	平成25年3月期(平成25年3月31日現在)
評価差額	32,383	58,046
その他有価証券	32,383	58,046
(△)繰延税金負債	11,404	20,276
その他有価証券評価差額金	20,979	37,769

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)				平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融 商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	166	—	△4	△4	329	—	△16	△16
	買建	204	—	△1	△1	377	—	40	40
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	△5	△5	—	—	23	23	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)			平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、コールローン等	22	—	△1	—	—	—
合 計			—	—	△1	—	—	—

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

オフバランス取引

(1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	291	3	627	47	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	291	3	627	47	

(注) 1 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	106	135
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	106	135

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	321,564	317,105	貸越契約の枠空き等
保証取引	6,704	5,925	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	328,269	323,031	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	61	29	391	119	3	5,867	6,470	—
所有株式数 (単元)	0	73,747	1,114	34,466	15,816	4	53,432	178,579	1,336,000
所有株式数の割合 (%)	0.00	41.30	0.62	19.30	8.86	0.00	29.92	100.00	—

(注) 自己株式4,067,123株は、「個人その他」に4,067単元、「単元未満株式の状況」に123株含まれております。

大株主

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,577	5.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,047	3.36
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,949	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,757	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,000	1.66
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,000	1.66
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.65
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,972	1.65
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.47
計		48,107	26.73

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 10,577千株
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,757千株

2 当行は、平成25年3月31日現在、自己株式を4,067千株 (2.26%) 保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,759	0.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390	0.21
計		9,318	5.04

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年6円 (うち中間配当金3円) の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日取締役会	535	3.0
平成25年6月27日定時株主総会	527	3.0

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。
また、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△22,465	△24,644
年金資産 (B)	13,802	15,678
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,662	△8,965
未認識数理計算上の差異 (D)	2,683	2,650
未認識過去勤務債務 (E)	△372	△284
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△6,352	△6,600
前払年金費用 (G)	1,160	1,080
退職給付引当金 (F) - (G)	△7,512	△7,680

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用 (A)	703	727
利息費用 (B)	450	449
期待運用収益 (C)	△193	△196
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△103	△87
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	581	507
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,437	1,401

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	1.4%
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理することとしている。）	同 左

バーゼルⅡ 第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

バーゼルⅡとは、平成19年3月末から適用されている自己資本比率規制のことです。

バーゼルⅡでは、自己資本比率の算出（第一の柱）、第一の柱の対象となっていない銀行勘定の金利リスク等も含めた必要な自己資本額の自己管理（第二の柱）、その内容の開示（第三の柱）が求められています。

バーゼルⅡ	当行の対応
<第一の柱> 自己資本比率の算出 ・信用リスク：リスク・ウェイト計算の精緻化 ・オペレーショナル・リスクの追加	○リスク・ウェイトの精緻な算出 ・信用リスク→標準的手法 ・オペレーショナル・リスク→粗利益配分手法（注）
<第二の柱> 金融機関の自己管理と監督上の検証 ・第一の柱の対象となっていないリスクも含めて主要なリスクを把握した上で必要な自己資本額を評価	○態勢強化 ・統一的リスク管理態勢の充実 ・管理の高度化
<第三の柱> ・情報開示による市場規律	○開示強化 ・ディスクロージャー誌の掲載情報の充実

（注） 当行は、当局の承認を得て、平成22年3月期から「粗利益配分手法」を採用しています。

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

【定性的な開示事項（連結・単体）】

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、経済調査業務等

ハ 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人の名称及び業務の内容
該当ありません。

ニ 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合	山梨県内に本社又は事業所を有する企業を中心とした中小企業等に対する投資及び株式公開支援

ホ 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成24年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（398百万株）	完全議決権株式

自己資本調達手段（平成25年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（398百万株）	完全議決権株式

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・Tier 1 比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

(信用リスク管理の基本方針)

当行が企業として持続発展し、信用秩序を維持し、地域の金融仲介機関としての社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）を採用しております。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第八十五条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

(方針及び手続きの概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値直しを行い、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与しておりません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

(取引に係るリスクの内容)

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第二百四十九条第三項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同条第四項第三号から第六号に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を適用いたします。

ニ 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四〇に記載した会社を採用しております。

八 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク(コンプライアンス)、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕現化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク(VaR)によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、1年にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行う他、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定における金利リスクの測定)

当行では、銀行勘定の金利リスク量について、VaR法(分散・共分散法)及びBPV法による算出を各月末基準で行っております。このほか、モンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しております。なお、リスク量の計測に際しては、要求払預金の円金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

(リスク計量化の基本方針)

当行では、リスク管理の基本方針として、定量化可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度(VaR)で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

リスクの定量化に際しては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性の検証に努め、リスク管理の実効性を確保するとともに、さらなる計測手法の高度化、精緻化に取り組んでおります。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,287	8,287
	利益剰余金	129,039	132,330
	自己株式（△）	2,483	1,566
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	624	527
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	32	71
	連結子法人等の少数株主持分	1,070	1,308
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	150,721	155,304	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,811	6,514
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	7,811	6,514	
うち自己資本への算入額 (B)	5,959	6,013	
控除項目	控除項目（注4） (C)	111	95
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	156,569	161,222	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	870,425	881,452
	オフ・バランス取引等項目	11,547	11,277
	信用リスク・アセットの額 (E)	881,972	892,729
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	71,561	69,438
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,724	5,555
計 (E)+(F) (H)	953,534	962,167	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	16.41	16.75	
Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	15.80	16.14	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	38,141	38,486	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

三 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
		4. 国際決済銀行等向け	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
		7. 国際開発銀行向け	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	3
		9. 我が国の政府関係機関向け	169
		10. 地方三公社向け	187
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	382
		12. 法人等向け	14,356
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,140
		14. 抵当権付住宅ローン	2,061
		15. 不動産取得等事業向け	4,633
		16. 三月以上延滞等	1,427
		17. 取立未済手形	0
		18. 信用保証協会等による保証付	141
		19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—
		20. 出資等	1,964
		21. 上記以外	2,348
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—
	オン・バランス計		34,817
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	36	24
	3. 短期の貿易関連偶発債務	2	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	175	206
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	215
	8. 派生商品取引	0	0
	外為関連取引	0	0
	オフ・バランス計		461
信用リスクに対する所要自己資本の額		35,278	35,709
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,862	2,777
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		38,141	38,486

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,862	2,777
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	2,862	2,777
うち先進的計測手法	—	—

四 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成23年度				平成24年度			
	主 な 内 訳				主 な 内 訳			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,883,732	1,492,895	1,181,882	3	2,997,017	1,517,278	1,247,647	47
国外計	2,955	—	2,838	—	5,429	—	3,798	—
地域別合計	2,886,688	1,492,895	1,184,721	3	3,002,446	1,517,278	1,251,445	47
製造業	195,274	165,544	17,308	—	200,633	176,185	13,660	—
農業、林業	2,572	2,572	—	—	2,811	2,811	—	—
漁業	35	35	—	—	15	15	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,252	2,252	—	—	2,303	2,104	—	—
建設業	40,913	40,548	335	—	47,981	47,632	320	—
電気・ガス・熱供給・水道業	53,662	29,668	22,557	—	51,739	28,282	21,930	—
情報通信業	24,663	20,664	3,853	—	23,066	19,008	3,828	—
運輸業、郵便業	89,063	74,699	7,918	—	86,907	74,552	5,885	—
卸売業、小売業	133,218	129,892	1,873	—	132,237	128,525	1,978	—
金融業、保険業	87,546	48,005	21,182	1	110,100	53,630	13,445	43
不動産業、物品賃貸業	184,085	173,222	977	—	211,240	198,200	837	—
その他のサービス業	179,238	177,682	1,272	—	171,142	169,184	1,319	—
国・地方公共団体	1,341,807	235,804	1,106,003	—	1,441,481	254,561	1,186,920	—
その他	552,354	392,300	1,438	1	520,784	362,582	1,319	3
業種別合計	2,886,688	1,492,895	1,184,721	3	3,002,446	1,517,278	1,251,445	47
1年以下	1,072,790	991,761	78,302	3	1,143,051	981,211	134,768	47
1年超3年以下	529,912	176,062	353,850	—	615,814	177,367	438,447	—
3年超5年以下	538,881	126,489	412,392	—	554,286	148,202	406,084	—
5年超7年以下	262,162	78,321	183,841	—	146,774	68,143	78,631	—
7年超10年以下	265,098	108,763	156,335	—	274,818	131,539	143,279	—
10年超	3,776	3,776	—	—	53,074	2,841	50,233	—
期間の定めのないもの	214,068	7,723	—	—	214,626	7,975	—	—
残存期間別合計	2,886,688	1,492,895	1,184,721	3	3,002,446	1,517,278	1,251,445	47

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	42,509	41,979
国外計	—	—
地域別合計	42,509	41,979
製造業	2,933	3,362
農業、林業	30	61
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	526
建設業	2,527	2,555
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	275	430
運輸業、郵便業	129	112
卸売業、小売業	5,423	5,347
金融業、保険業	431	389
不動産業、物品賃貸業	6,269	6,292
その他のサービス業	7,914	7,184
国・地方公共団体	—	—
その他	16,573	15,716
業種別合計	42,509	41,979

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	9,177	7,811	9,177	7,811
	平成24年度	7,811	6,514	7,811	6,514
個別貸倒引当金	平成23年度	16,293	13,942	16,293	13,942
	平成24年度	13,942	14,254	13,942	14,254
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合 計	平成23年度	25,470	21,754	25,470	21,754
	平成24年度	21,754	20,768	21,754	20,768

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	16,293	△2,351	13,942	13,942	312	14,254
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,293	△2,351	13,942	13,942	312	14,254
製造業	624	△73	551	551	384	935
農業、林業	—	0	0	0	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	68	68
建設業	2,814	△1,894	920	920	158	1,078
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	220	△16	204	204	△2	202
運輸業、郵便業	0	4	4	4	9	13
卸売業、小売業	3,445	△360	3,085	3,085	△10	3,075
金融業、保険業	383	3	386	386	△14	372
不動産業、物品賃貸業	2,235	△585	1,650	1,650	789	2,439
その他のサービス業	4,083	396	4,479	4,479	△480	3,999
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,486	173	2,659	2,659	△592	2,067
業種別合計	16,293	△2,351	13,942	13,942	312	14,254

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	78	19
国外計	—	—
地域別合計	78	19
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
その他のサービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	77	18
業種別合計	78	19

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,556	1,531,019	1,408	1,622,624
10%	—	78,773	—	68,675
20%	98,759	56,371	88,958	79,540
35%	—	147,274	—	148,712
50%	182,011	14,530	202,390	15,277
75%	—	238,420	—	235,809
100%	57,385	435,064	61,071	432,957
150%	—	21,117	—	20,064
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	339,713	2,522,570	353,828	2,623,662

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

五 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度
現金及び自行預金	21,594	21,289
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,813	3,713
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,408	25,003
適格保証	146,818	143,204
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	146,818	143,204

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成23年度は0百万円、平成24年度は8百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年度	平成24年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	3	47
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3	47
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3	47

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年度	平成24年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	3	47
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3	47
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3	47

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
オリジネーターとしての証券化取引はありません。

ロ 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
証券化エクスポージャーの取扱いはありません。なお、再証券化取引の保有もありません。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

八 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	49,470	49,470	62,771	62,771
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	369	369	369	369
合 計	49,840	49,840	63,141	63,141

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	111	111	95	95
合 計	111	111	95	95

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益	△321	148
償却額	582	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成23年度は8,057百万円、平成24年度は22,973百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成23年度			平成24年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	111	111	—	95	95	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する経済価値の増減額	7,589百万円	13,528百万円
VaR	うち円 7,455百万円	うち円 13,459百万円
信頼区間 99%	うち外貨 133百万円	うち外貨 69百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

(注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

2 金利ショックに対する経済価値の増減額は、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	118,735	121,535
	その他	—	—
	自己株式（△）	2,483	1,566
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	624	527
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	32	71
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	148,752	152,605
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	3,961	2,931
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	3,961	2,931	
うち自己資本への算入額 (B)	3,961	2,931	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	152,714	155,537
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	869,019	880,306
	オフ・バランス取引等項目	11,547	11,277
	信用リスク・アセットの額 (E)	880,566	891,583
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	69,189	67,107
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,535	5,368
計 (E)+(F) (H)	949,755	958,691	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		16.07	16.22
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		15.66	15.91
総所要自己資本額 = (H) × 4%		37,990	38,347

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	3	3
		9. 我が国の政府関係機関向け	169	144
		10. 地方三公社向け	187	241
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	382	514
		12. 法人等向け	14,781	15,289
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,140	7,064
		14. 抵当権付住宅ローン	2,061	2,081
		15. 不動産取得等事業向け	4,633	4,547
		16. 三月以上延滞等	1,398	1,349
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	141	126
		19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	2,085	2,035
		21. 上記以外	1,774	1,814
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	オン・バランス計		34,760	35,212
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	36	24	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	2	2	
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	175	206	
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	215	
	8. 派生商品取引	0	0	
	外為関連取引	0	0	
	オフ・バランス計		461	451
信用リスクに対する所要自己資本の額		35,222	35,663	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,767	2,684	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		37,990	38,347	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,767	2,684
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	2,767	2,684
うち先進的計測手法	—	—

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成23年度				平成24年度			
	主 な 内 訳				主 な 内 訳			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,880,917	1,501,426	1,181,882	3	2,994,610	1,524,782	1,247,647	47
国外計	2,955	—	2,838	—	5,429	—	3,798	—
地域別合計	2,883,873	1,501,426	1,184,721	3	3,000,040	1,524,782	1,251,445	47
製造業	195,274	165,544	17,308	—	200,633	176,185	13,660	—
農業、林業	2,572	2,572	—	—	2,811	2,811	—	—
漁業	35	35	—	—	15	15	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,252	2,252	—	—	2,303	2,104	—	—
建設業	40,913	40,548	335	—	47,981	47,632	320	—
電気・ガス・熱供給・水道業	53,662	29,668	22,557	—	51,739	28,282	21,930	—
情報通信業	24,663	20,664	3,853	—	23,066	19,008	3,828	—
運輸業、郵便業	89,063	74,699	7,918	—	86,907	74,552	5,885	—
卸売業、小売業	133,218	129,892	1,873	—	132,237	128,525	1,978	—
金融業、保険業	91,860	49,375	21,182	1	114,257	54,844	13,445	43
不動産業、物品賃貸業	193,327	182,487	977	—	219,318	206,303	837	—
その他のサービス業	179,238	177,682	1,272	—	171,142	169,184	1,319	—
国・地方公共団体	1,341,807	235,804	1,106,003	—	1,441,481	254,561	1,186,920	—
その他	535,983	390,197	1,438	1	506,142	360,769	1,319	3
業種別合計	2,883,873	1,501,426	1,184,721	3	3,000,040	1,524,782	1,251,445	47
1年以下	1,072,790	991,761	78,302	3	1,143,051	981,211	134,768	47
1年超3年以下	529,912	176,062	353,850	—	615,814	177,367	438,447	—
3年超5年以下	538,881	126,489	412,392	—	554,286	148,202	406,084	—
5年超7年以下	262,162	78,321	183,841	—	146,774	68,143	78,631	—
7年超10年以下	265,098	108,763	156,335	—	274,818	131,539	143,279	—
10年超	3,776	3,776	—	—	53,074	2,841	50,233	—
期間の定めのないもの	211,253	16,254	—	—	212,219	15,479	—	—
残存期間別合計	2,883,873	1,501,426	1,184,721	3	3,000,040	1,524,782	1,251,445	47

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	40,684	40,367
国外計	—	—
地域別合計	40,684	40,367
製造業	2,933	3,362
農業、林業	30	61
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	526
建設業	2,527	2,555
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	275	430
運輸業、郵便業	129	112
卸売業、小売業	5,423	5,347
金融業、保険業	431	389
不動産業、物品賃貸業	6,059	6,061
その他のサービス業	7,914	7,184
国・地方公共団体	—	—
その他	14,959	14,335
業種別合計	40,684	40,367

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	5,068	3,961	5,068	3,961
	平成24年度	3,961	2,931	3,961	2,931
個別貸倒引当金	平成23年度	14,613	12,590	14,613	12,590
	平成24年度	12,590	13,037	12,590	13,037
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合 計	平成23年度	19,682	16,552	19,682	16,552
	平成24年度	16,552	15,969	16,552	15,969

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	14,613	△2,023	12,590	12,590	447	13,037
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	14,613	△2,023	12,590	12,590	447	13,037
製造業	624	△73	551	551	384	935
農業、林業	—	0	0	0	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	68	68
建設業	2,814	△1,894	920	920	158	1,078
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	220	△16	204	204	△2	202
運輸業、郵便業	0	4	4	4	9	13
卸売業、小売業	3,445	△360	3,085	3,085	△10	3,075
金融業、保険業	383	3	386	386	△14	372
不動産業、物品賃貸業	2,235	△709	1,526	1,526	793	2,319
その他のサービス業	4,083	396	4,479	4,479	△480	3,999
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	806	625	1,431	1,431	△461	970
業種別合計	14,613	△2,023	12,590	12,590	447	13,037

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	1	0
国外計	—	—
地域別合計	1	0
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
その他のサービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	—
業種別合計	1	0

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,556	1,530,772	1,408	1,622,415
10%	—	78,770	—	68,675
20%	98,759	56,316	88,958	79,501
35%	—	147,274	—	148,712
50%	182,011	14,530	202,390	15,277
75%	—	238,420	—	235,809
100%	57,385	434,378	61,071	432,411
150%	—	19,292	—	18,452
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	339,713	2,519,755	353,828	2,621,255

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度
現金及び自行預金	21,594	21,289
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,813	3,713
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,408	25,003
適格保証	146,818	143,204
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	146,818	143,204

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成23年度は0百万円、平成24年度は8百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年度	平成24年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	3	47
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3	47
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	3	47

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年度	平成24年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	3	47
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	3	47
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3	47

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
オリジネーターとしての証券化取引はありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
証券化エクスポージャーの取扱いはありません。なお、再証券化取引の保有もありません。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	49,385	49,385	62,682	62,682
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	309	309	309	309
合 計	49,694	49,694	62,991	62,991

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	2,771		2,771	
関連法人等	385		369	
合 計	3,156		3,141	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益	△321	148
償却額	582	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

平成23年度は8,026百万円、平成24年度は22,937百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成23年度			平成24年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	3,156	3,156	—	3,141	3,141	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する経済価値の増減額	7,589百万円	13,528百万円
VaR	うち円 7,455百万円	うち円 13,459百万円
信頼区間 99%	うち外貨 133百万円	うち外貨 69百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

(注) 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	Tier1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、資本金・資本剰余金・利益剰余金等から構成される。
	Tier2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、一般貸倒引当金・負債性資本調達手段等から構成される。
	経営体力	当行においては、Tier1に一般貸倒引当金を加えた額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	モンテカルロシミュレーション	乱数を用いたシミュレーションで、求めたい数値の近似値を求める。

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「使用人兼務役員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—
監査役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」については、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」については、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」については、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象取締役 (除く社外取締役)	12	339	293	253	39	—
対象監査役 (除く社外監査役)	2	46	39	39	—	—

区分	変動報酬 の総額	基本報酬			退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他		
対象取締役 (除く社外取締役)	46	—	46	—	—	—
対象監査役 (除く社外監査役)	7	—	7	—	—	—

(注) 1. 上記表には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行 第1回新株予約権	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	40
ロ. 大株主一覧	92
ハ. 取締役及び監査役一覧	39
ホ. 営業店の名称及び所在地	42~45

2. 主要な業務の内容

主要な業務の内容	46~53
----------	-------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業概況	69
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況	69~70
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	78~85、87~88
(1) 主要業務の指標	78~81
①業務粗利益、業務粗利益率	78
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	78
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	79、81
④受取利息、支払利息の増減	80
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	81
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	81
(2) 預金に関する指標	82
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の 預金の平均残高	82
②固定・変動金利定期預金、その他の定期 預金の残存期間別残高	82
(3) 貸出金等に関する指標	81、83~85
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	83
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	83
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	84
④使途別貸出金残高	84
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	83
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額 に占める割合	83
⑦特定海外債権残高	85
⑧預貸率の期末値、期中平均値	81
(4) 有価証券に関する指標	81、87~88
①商品有価証券の種類別平均残高	88
②有価証券の種類別残存期間別残高	87
③有価証券の種類別平均残高	87
④預証率の期末値、期中平均値	81

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	12~14
ロ. 法令遵守の体制	15
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	21~24
二. 指定紛争解決機関の商号	16

5. 直近2事業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	71~77
-------------------------------	-------

ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	85
(1) 破綻先債権	85
(2) 延滞債権	85
(3) 3ヵ月以上延滞債権	85
(4) 貸出条件緩和債権	85
二. 自己資本の充実の状況	94~96、104~110
ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	88~91
(1) 有価証券	88~89
(2) 金銭の信託	89
(3) デリバティブ取引	90~91
ハ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	84
ト. 貸出金償却額	85
チ. 会計監査人による監査証明	55
リ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	55

6. 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	112
-------------	-----

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	41
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	41

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近事業年度の事業概況	56~57
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況	58

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	59~67
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	58
(1) 破綻先債権	58
(2) 延滞債権	58
(3) 3ヵ月以上延滞債権	58
(4) 貸出条件緩和債権	58
ハ. 自己資本の充実の状況	94~103
二. セグメント情報	68
ホ. 会計監査人による監査証明	55
ハ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	55

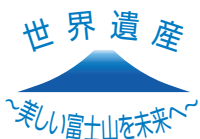
4. 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	112
-------------	-----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表	6、85
---------	------

平成25年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。

